

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第157期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	関西ペイント株式会社
【英訳名】	KANSAI PAINT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 毛利 訓士
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市神崎町33番1号 （本店は上記の場所に登記しておりますが、実際の本社業務は下記において 行っております。） 大阪市中央区今橋2丁目6番14号
【電話番号】	06 - 6203 - 5531（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 経営推進部門長 高原 茂季
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南六郷3丁目12番1号
【電話番号】	03 - 3732 - 8111（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事業所長 永井 健一
【縦覧に供する場所】	関西ペイント株式会社 本社事務所 （大阪市中央区今橋2丁目6番14号） 関西ペイント株式会社 東京事業所 （東京都大田区南六郷3丁目12番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	330,235	401,977	427,425	406,886	364,620
経常利益 (百万円)	40,025	33,241	34,838	34,874	35,880
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	24,168	17,701	17,405	18,477	20,027
包括利益 (百万円)	30,957	35,161	4,434	10,199	29,550
純資産額 (百万円)	296,165	322,425	320,661	320,697	338,859
総資産額 (百万円)	542,163	601,330	584,135	544,123	606,580
1株当たり純資産額 (円)	984.50	1,074.09	1,050.06	1,045.99	1,115.87
1株当たり当期純利益 (円)	93.16	68.80	67.68	71.87	77.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	83.46	59.29	58.28	65.71	72.47
自己資本比率 (%)	46.7	46.0	46.2	49.4	47.3
自己資本利益率 (%)	9.5	6.7	6.4	6.9	7.2
株価収益率 (倍)	25.4	36.0	31.2	28.6	37.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	29,146	33,509	35,632	40,324	42,647
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	97,020	33,756	17,461	22,045	507
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	60,264	8,059	6,964	37,403	16,828
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	52,314	61,171	70,207	50,594	108,377
従業員数 (人)	14,828	15,731	16,287	16,459	15,908

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第155期の期首から適用しており、第154期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	144,851	151,983	155,578	148,678	133,807
経常利益 (百万円)	24,625	21,419	23,070	18,623	22,834
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	18,688	13,321	15,688	6,694	18,877
資本金 (百万円)	25,658	25,658	25,658	25,658	25,658
発行済株式総数 (株)	272,623,270	272,623,270	272,623,270	272,623,270	272,623,270
純資産額 (百万円)	190,624	202,790	206,840	189,140	203,554
総資産額 (百万円)	369,657	402,459	392,544	334,706	386,319
1株当たり純資産額 (円)	738.22	785.53	801.23	732.83	788.66
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (11.00)	27.00 (13.50)	30.00 (16.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	71.80	51.60	60.77	25.93	73.14
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	65.30	44.10	52.20	-	68.04
自己資本比率 (%)	51.6	50.4	52.7	56.5	52.7
自己資本利益率 (%)	9.8	6.8	7.7	-	9.6
株価収益率 (倍)	32.9	48.0	34.7	-	40.4
配当性向 (%)	30.6	52.3	49.4	-	41.0
従業員数 (人)	1,471	1,479	1,498	1,499	1,516
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	131.9 (114.7)	139.8 (132.9)	121.1 (126.2)	119.9 (114.2)	171.1 (162.3)
最高株価 (円)	2,435	3,055	2,610	2,838	3,365
最低株価 (円)	1,752	2,278	1,610	1,827	1,933

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第156期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権付社債等潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 第156期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 最高及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第155期の期首から適用しており、第154期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1918年5月	関西ペイント株式会社を兵庫県尼崎市に設立、塗料・顔料の製造を開始。
1933年6月	東京都大田区に東京工場（現・東京事業所）を新設。
1949年5月	大阪、東京の2証券取引所に上場。
1950年4月	大阪市東区（現・大阪市中央区）に本社事務所を新設。
1960年11月	神奈川県平塚市に平塚工場（現・平塚事業所）を新設。
1961年11月	愛知県西加茂郡（現・愛知県みよし市）に名古屋工場（現・名古屋事業所）を新設。
1965年4月	神奈川県平塚市に中央研究所（現・開発センター 他）を新設。
1967年11月	日本化工塗料株式会社の株式取得（現・連結子会社）。
1968年10月	株式会社KATの株式取得（現・連結子会社）。
1968年11月	Thai Kansai Paint Co.,Ltd.を出資設立（現・連結子会社）。
1971年5月	株式会社カンペハピオの株式取得（現・連結子会社）。
1971年6月	栃木県鹿沼市に鹿沼工場（現・鹿沼事業所）を新設。
1974年7月	カンペ商事株式会社の株式取得（現・連結子会社）。
1985年10月	台湾関西塗料股份有限公司を出資設立（現・連結子会社）。
1986年9月	Kansai Nerolac Paints Ltd.（1968年8月ボンベイ証券取引所上場）の株式取得（現・連結子会社）。
1988年9月	株式会社カンペ共販大阪を出資設立。
1989年3月	株式会社カンペ共販東京を出資設立。
1992年11月	兵庫県小野市に小野工場（現・小野事業所）を新設。
1992年12月	福岡県北九州市に北九州事業所を新設。
1994年2月	久保孝ペイント株式会社の株式取得（現・連結子会社）。
1996年3月	Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.を出資設立（現・連結子会社）。
1996年10月	Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.の株式取得（現・連結子会社）。
1999年10月	P.T.Kansai Paint Indonesiaを出資設立（現・連結子会社）。
2001年10月	関西ペイントマリン株式会社を出資設立（現・連結子会社）。
2002年7月	株式会社カンペ共販東京、株式会社カンペ共販大阪他2社の国内地域別販売会社を統合し、関西ペイント販売株式会社を設立（現・連結子会社）。
2006年4月	Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.の株式取得（現・連結子会社）。
2007年10月	Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.の株式取得（現・連結子会社）。
2008年2月	大阪市中央区に新本社事務所を移転。
2010年9月	関西塗料（中国）投資有限公司を出資設立（現・連結子会社）。
2011年4月	Kansai Plascon Africa Ltd.の株式取得（現・連結子会社）。
2012年4月	PT.Kansai Prakarsa Coatingsの株式取得（現・連結子会社）。
2016年8月	U.S. Paint Corporationの株式取得（現・連結子会社）。
2017年1月	Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.を出資設立（現・連結子会社）。
2017年3月	Kansai Helios Groupの株式取得（現・連結子会社）。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社113社及び関連会社26社で構成され、塗料の製造販売及び関連する諸サービス等を主な事業内容としております。

国内においては、当社が製造販売するほか、関係会社が製造しており、一部を当社で仕入れて販売しております。当社の製品及び仕入品の販売は、原則として当社指定の特約販売店、販売会社を通じて行っております。また、当社は特約販売店、販売会社の一部から調色品等の仕入を行っております。

海外においては、関係会社が製造しており、所在地国中心に販売しております。

その他、関係会社の一部においては、塗料関連事業及び当社グループの各種サービスを行っております。

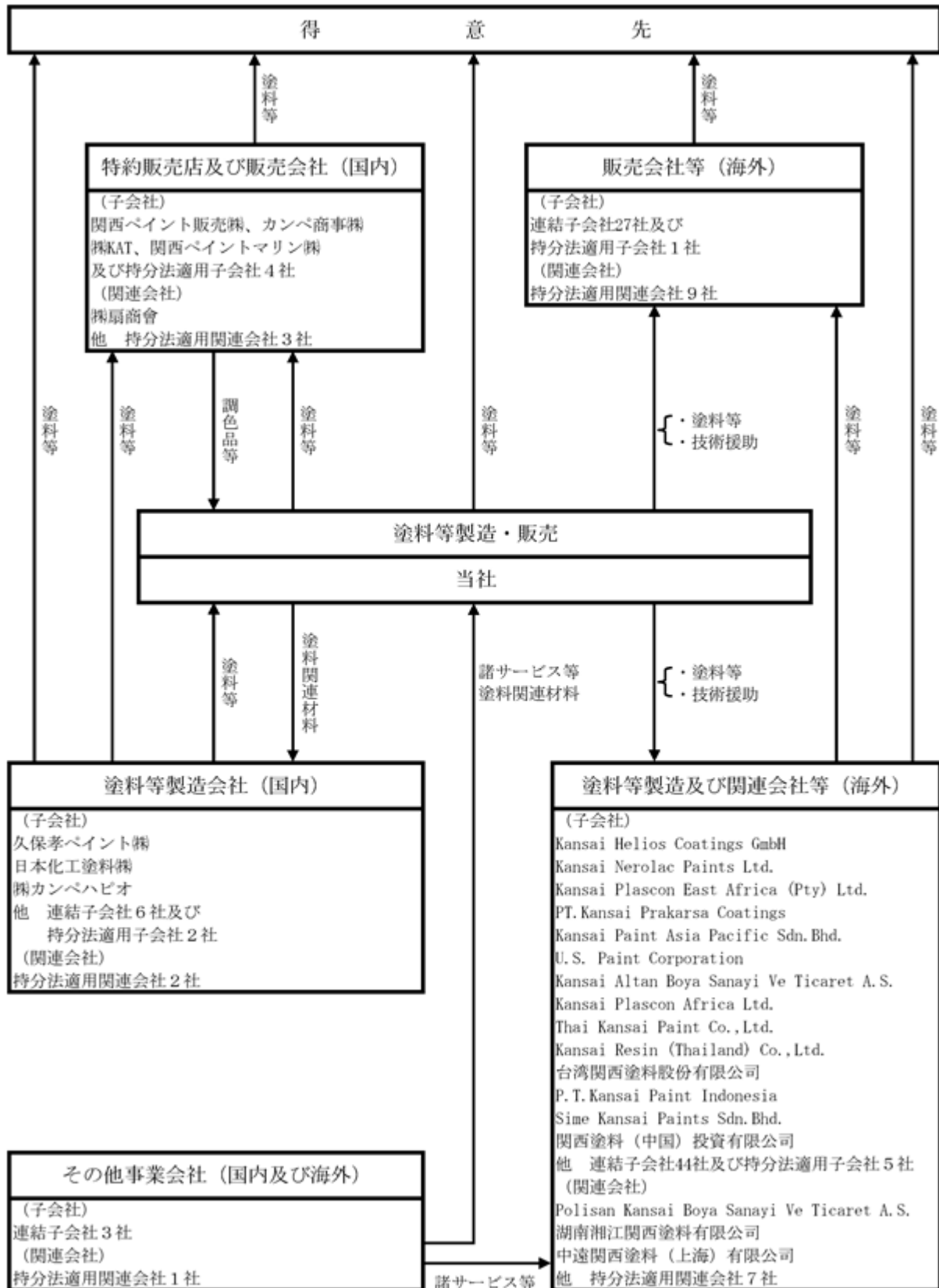
当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「インド」、「欧州」、「アジア」及び「アフリカ」の5つを報告セグメントとしております。

日本	塗料事業	製造	(当社) (子会社) 久保孝ペイント㈱、日本化工塗料㈱、㈱カンペハピオ 他 連結子会社 6社及び持分法適用子会社 2社 (関連会社) 持分法適用関連会社 2社
		販売等	(子会社) 関西ペイント販売㈱、カンペ商事㈱、㈱KAT 関西ペイントマリン㈱ 及び持分法適用子会社 4社 (関連会社) ㈱扇商會 他 持分法適用関連会社 3社
	その他事業	(子会社) 連結子会社 1社 (関連会社) 持分法適用関連会社 1社	
インド	塗料事業	製造	(子会社) Kansai Nerolac Paints Ltd. (インド) 他 連結子会社 5社及び持分法適用子会社 1社
欧州	塗料事業	製造	(子会社) Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S. (トルコ) 他 連結子会社11社 (関連会社) Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S. (トルコ)
		販売等	(子会社) 連結子会社18社 (関連会社) 持分法適用関連会社 2社
		関連	(子会社) Kansai Helios Coatings GmbH (オーストリア) 他 連結子会社 1社
	その他事業	(子会社) 連結子会社 2社	

アジア	塗料事業	製造	(子会社) PT.Kansai Prakarsa Coatings (インドネシア) Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd. (マレーシア) Thai Kansai Paint Co.,Ltd. (タイ) Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd. (タイ) 台湾関西塗料股份有限公司 (台湾) P.T.Kansai Paint Indonesia (インドネシア) Sime Kansai Paints Sdn.Bhd. (マレーシア) 他 連結子会社 9 社及び持分法適用子会社 3 社 (関連会社) 湖南湘江関西塗料有限公司 (中国) 中遠関西塗料 (上海) 有限公司 (中国) 他 持分法適用関連会社 4 社
		販売等	(子会社) 連結子会社 4 社及び持分法適用子会社 1 社 (関連会社) 持分法適用関連会社 1 社
		関連	(子会社) 関西塗料 (中国) 投資有限公司 (中国)
アフリカ	塗料事業	製造	(子会社) 連結子会社12社
		販売等	(子会社) 連結子会社 4 社 (関連会社) 持分法適用関連会社 2 社
		関連	(子会社) Kansai Plascon Africa Ltd. (南アフリカ) Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. (モーリシャス) 他 連結子会社 6 社
その他	塗料事業	製造	(子会社) U.S. Paint Corporation (アメリカ)
		販売等	(子会社) 連結子会社 1 社 (関連会社) 持分法適用関連会社 4 社
		関連	(子会社) 持分法適用子会社 1 社 (関連会社) 持分法適用関連会社 3 社

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権に 対する提 出会社の 所有割合(%)	関係内容
関西ペイント販売(株)	東京都大田区	493	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売 設備の賃貸借...有
久保孝ペイント(株)	大阪市東淀川区	150	塗料製造業	56.85	当社の塗料等の製造 設備の賃貸借...有
日本化工塗料(株)	神奈川県高座郡	197	塗料製造業	92.43	当社の塗料等の製造 設備の賃貸借...有
(株)カンペハピオ	大阪市中央区	142	家庭用塗料の 製造販売業	89.26 (0.25)	当社の塗料等の製造 設備の賃貸借...有
カンベ商事(株)	東京都大田区	100	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売 設備の賃貸借...有
(株)KAT	神奈川県横浜市	50	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売 設備の賃貸借...有
関西ペイントマリン(株)	東京都大田区	90	塗料販売業	100.00	当社の塗料等の販売 設備の賃貸借...有
Kansai Helios Coatings GmbH	オーストリア	EUR 7,500千	塗料の製造販売の 持株会社	80.00	資金の貸付
Kansai Nerolac Paints Ltd.	インド	INR 538,919千	塗料製造業	74.99	当社の塗料等の製造
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	モーリシャス	USD 155,990千	塗料の製造販売の 持株会社	100.00	資金の貸付
PT.Kansai Prakarsa Coatings	インドネシア	USD 30,000千	塗料製造業	65.00	当社の塗料等の製造 資金の貸付
Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd	マレーシア	MYR 226,335千	塗料製造業	100.00	当社の塗料等の製造
U.S. Paint Corporation	アメリカ	USD 500千	塗料製造業	51.58 (20.21)	当社の塗料等の製造
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	トルコ	TRY 29,152千	塗料製造業	51.00	当社の塗料等の製造
Kansai Plascon Africa Ltd.	南アフリカ	ZAR 2,385千	塗料の製造販売の 持株会社	83.31	資金の貸付 借入金の保証
Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	タイ	THB 400,000千	塗料製造業	50.50	当社の塗料等の製造
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	THB 330,000千	塗料製造業	90.91 (90.91)	当社の塗料等の製造
台湾関西塗料股份 有限公司	台湾	TWD 270,000千	塗料製造業	80.51	当社の塗料等の製造
P.T.Kansai Paint Indonesia	インドネシア	USD 11,500千	塗料製造業	51.00	当社の塗料等の製造
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	マレーシア	MYR 20,000千	塗料製造業	60.00	当社の塗料等の製造
関西塗料(中国)投資 有限公司	中国	USD 79,179千	塗料の製造販売の 持株会社	100.00	資金の貸付
他80社					

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権に 対する提 出会社の 所有割合(%)	関係内容
(株)扇商會	大阪市北区	61	塗料販売業	50.00	当社の塗料等の販売
Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	トルコ	TRY 125,003千	塗料製造業	50.00	なし
湖南湘江関西塗料 有限公司	中国	USD 60,000千	塗料製造業	45.00 (16.60)	当社の塗料等の製造
中遠関西塗料(上海) 有限公司	中国	USD 25,600千	塗料製造業	36.93 (36.93)	当社の塗料等の製造
他22社					

- (注) 1. 特定子会社は、関西ペイント販売(株)、Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.、Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd、Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.及び関西塗料(中国)投資有限公司であります。
2. 議決権に対する提出会社の所有割合の()内は、間接所有割合であり、内書であります。
3. 上記記載のうちには、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 上記記載のうち、(株)扇商會を除く連結子会社及び持分法適用関連会社には、当社の役員または従業員との役員の兼任があります。
5. 関西ペイント販売(株)及びKansai Nerolac Paints Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

Kansai Nerolac Paints Ltd.は、セグメント情報のうち、インドの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む。)の割合が90%を超えているため、「主要な損益情報等」の記載を省略しております。

なお、関西ペイント販売(株)の「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
関西ペイント販売(株)	94,395	531	341	8,207	50,581

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	報告セグメント計	その他	合計
従業員数(人)	3,007	3,571	3,026	3,840	2,368	15,812	96	15,908

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、使用人兼務役員を含んでおりません。
 2. 臨時従業員の総数は従業員の10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,516	43.1	19.9	8,157

セグメントの名称	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	報告セグメント計	その他	合計
従業員数(人)	1,516	-	-	-	-	1,516	-	1,516

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員の総数は従業員の10%未満であるため記載を省略しております。
 3. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、労働協約改訂、賃金交渉、賞与交渉につき労使間協議を行っており、これまで協調的態度的もとに円滑な関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客からの信頼と満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現によって利益がもたらされることによる企業価値の向上が、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献し得るものと考えております。

これからもグローバル・カンパニーとして社会から必要とされる存在であり続けるために、当社グループは徹底した顧客志向に立脚し、顧客との信頼関係に基づく持続的な利益成長を通じて企業価値を向上させてまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

2020年11月、当社はグループ全体の成長戦略“Good to Great”を公表いたしました。この成長戦略では、創業の精神に立ち戻り「利益追求と社会発展への貢献」を理念とすることを掲げております。事業とは社会的責任を果たすことであり、さらなる社会課題の発見が新しい事業機会に繋がり、持続可能な社会貢献が創出される、という考え方が、企業としての中長期的成長への道筋であると考えております。成長戦略の数値目標としては2025年度時点の業績を、EBITDAマージン18%超、調整後ROE13%超と設定し、これを持続的に達成し得る企業を目指します。

この成長戦略は第16次中期経営計画の下で実行してきた取組みを基軸として、経営環境の変化を予測しつつ、向かうべき方向性を確かなものにする中で、グローバル企業として飛躍するためのロードマップを精緻化させていくためのものです。そのために必要な要素として、「持続的利益成長」「戦略的集中投資」「パートナーシップの拡大」「徹底的な収益性強化」「事業特性に即した組織改編」「人材育成」「基盤強化」、この7つを「K S F」(Key Success Factor)として掲げました。

これらを元に、2022年度よりスタートする第17次中期経営計画を実行性の高いものとし、持続的に成長するGreatカンパニーへの変革を進めます。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

塗料産業は一大成長産業であり、今後も世界的、中長期的に着実に需要が伸長していくものと見込んでおりますが、一方、昨年来の新型コロナウイルス感染症蔓延による市場への影響や、世界的な通商問題、中国経済の先行き、新興国経済の動向や政策に関する不確実性、金融資本市場の変動、主要市場である自動車産業の変化や半導体需給の影響等のリスク要因があり、これらは当社グループの全事業分野に対し、著しく不透明性を増すものとして引き続き慎重な注視を要する状況です。

これらの状況下、当社グループは、市場回復へ対応する態勢を整えながら、社員とその家族の安全を確保すること及びステークホルダーに対する責務を果たすことを大前提とし、事業継続に努めているところであります。当社は、これらの経営環境を踏まえながら、持続性の高い企業として変革するため、第16次中期経営計画にて策定した「資本生産性・収益性の向上を伴う利益成長」、「事業競争力の向上」及び「グループ総合力の向上」という3つの取組みを、次のように進めてまいります。

・資本生産性及び収益性の向上を伴う利益成長

当社グループは塗料事業で利益を稼ぐ力を強化し、継続的に成長していくためにROEを重要指標として掲げております。ROEの目標を達成するためには、利益率のみならず、バランスシートの改善が不可欠であり、バランスシートの要素と日常業務の連動性を高める必要がある為、コントロールドライバーとしてROICツリーの導入を進めています。ROICツリーとは、予算と実績を比較する形で、事業活動テーマを漏れや重複なく分解し、分解した個別テーマを分析し改善を図ることが目的です。グループ各社や事業毎に業績の進捗をROICツリーに分解し、日常業務の見える化を進めるとともに、ROEを向上させることに活用していきます。ROIC導入の背反となる縮小均衡に陥ることを防ぐために、全社効率性向上を目的とした分科会を立ち上げ、部門をまたがる課題や部門共通の課題を解決し、収益性の向上を並行して進めています。

これらの活動に加え、成長戦略を通じ、当社の強みである自動車事業（後述の「グローバル自動車事業」）及び日本セグメントの事業全般（後述の「日本事業」）の収益性を最大限に高め、そこで生まれた経営資源を、今後とも高い成長が見込めるインドセグメントの各種事業に積極投入していくことで、これを当社グループの最大の強みに育てていきます。

・事業競争力の向上

当社グループ全ての事業について、定量、定性両面から過去、現在、未来を査定し、低収益資産と判断した事業については整理を行い、継続的な業績改善を実現します。また経営資源を再編する目的で個々の事業、部門の現状を分析し、有望で強化すべき事業、分野へ資源を再投入するサイクルを回してまいります。同時に、当社グループには優れたノウハウ、ビジネスモデルがあり、それらをグローバルで活用することで事業競争力を強化してまいります。加えて、分散技術を応用したリチウムイオン電池事業等、当社のコア技術を応用した形での新規ビジネスへの参入についても積極的に推進してまいります。

・グループ総合力の向上

当社は2021年度より社内カンパニー制を導入し、「グローバル自動車事業部門」「日本事業部門」「国際事業部門」という3つの事業部門と「経営推進部門」「生産・SCM・調達部門」「研究開発部門」という3つのコーポレート部門による6部門制へ組織を再編することといたしました。この組織再編により各部門が明確な責任と権限を持ち、それぞれの事業特性に対し最適な形で迅速かつ的確な経営判断を行う体制へ移行いたします。また、これらの組織機能を支え、経営リスクをコントロールするため、引き続き当社グループ統制の基盤強化を実施してまいります。業績管理の新システムを2020年度から導入し、これまで個別管理となっていた海外グループ各社の経営数値の一元化と共有のスピードアップを図ってまいりました。デジタル化は不可欠な要素であり、全ての事業領域に対し推進してまいります。第16次中期経営計画下において実施しております監督と執行の分離を主とする経営機能の強化、責任権限の明確化、また、当社グループ監査体制強化、経営リスク管理の実効性向上を継続していきます。中長期的に多様な企業価値を創出できる人財を育成するための、制度・運用検討も継続的に進めております。

2【事業等のリスク】

当社グループの財政状態、経営成績等に影響を及ぼすリスクとして以下の事項があり、これらは投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済・市況等に係るもの

当社グループの業績・財務状況は、当社グループが製品を販売する国・地域経済状況のほか、当社グループの顧客企業や市場の動向、他社との競合による市場価格の変動等の影響を受けます。これらの影響を最小化すべく、新規事業への参入に努め、国内外の販売チャネルの最適化を行うとともに、当該国・地域における事業環境を常に注視して適切な対応を取ってまいります。また、ROICツリーを活用し、柔軟で状況に適合したコストダウン施策の迅速な展開も図ってまいります。

当社グループが生産活動で使用する原材料は、世界的な経済動向による需給バランス、為替変動等の影響を受けます。また、一部の特殊な原材料については限定的な調達ソースによるものがあります。原材料価格の急激な高騰は生産コストの上昇につながる可能性があり、また一部の原材料の需要動向やサプライヤーでのトラブルは当社グループの製品供給に支障をきたす可能性があります。これらの影響を最小化すべく、継続的な原価低減施策の遂行や、原材料高騰時の適切な価格転嫁、調達のマルチソース化等に努めております。

為替、金利等の相場変動については、一部についてヘッジ取引を行っておりますが、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼします。また、連結財務諸表の作成にあたっては、海外グループ会社の財務諸表等を外貨から円貨に換算しており、外貨建数値に変動がない場合でも、為替相場の変動が円換算後の連結財務諸表に影響を及ぼします。

従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等の年金数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等に基づいて算出されておりますが、前提条件が変更された場合、または前提条件と実際の結果との間に著しい乖離が発生した場合には、積立不足の発生等により、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼします。

(2) 法律・規制、社会的・政治的要因等に係るもの

当社グループが事業活動を行う国・地域における以下のリスクが当社の事業活動・業績に影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を最小化すべく当該国・地域における事業環境を常に注視して適切な対応を取ってまいります。

- ・ 予期しえない法律・税制・租税制度等の変更
- ・ 不利な影響を及ぼす政治的要因の発生
- ・ 戦争、テロ、インフラ基盤の脆弱性、自然災害、感染症等に起因する社会的または政治的混乱の発生

当社グループの国内外の事業活動に関連し、訴訟、係争、その他の法的手続きの対象となるリスクがあり、重大な訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、知的財産についての管理規程を定め、十分な調査及び管理を行ってリスクを最小限にするよう努めておりますが、他社との間で、当社グループの保有する特許その他の知的財産、または他社の保有する知的財産に係る訴訟等の紛争が発生した場合、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、事業活動を行う上で、様々な法規制の適用を受けております。これらの法令等に対する違反や社会的要請に反した行動等により、処罰・訴訟の提起・社会的制裁やステークホルダーの信頼失墜に繋がる可能性があります。当社は、法令等の遵守はもとより企業としての社会的責任を果たすため、「利益と公正」を企業活動の基軸とする行動指針を明確に打ち出しておりますが、それにもかかわらず当社グループ及び関係先等が重大なコンプライアンス違反を発生させた場合、当社グループの信用・業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品、品質の要因によるもの

当社グループは、品質管理基準に従って製品の製造を行っており、また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、万一、製造物責任賠償保険で填補しえない製品の欠陥による損失が発生した場合には、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大によるもの

当社グループは、国内外の事業展開において、新型コロナウイルス感染症によって引き起こされた市況の悪化、及びロックダウンが実施された国における稼働上の制約等影響を受けておりますが、変異型ウイルス等による感染

のさらなる拡大により、一段と市況が悪化したり、規制が強化されたりした場合には、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、従業員とご家族の健康と安全を確保すること、及び、顧客への供給責任を果たすことを第一に事業継続を行っており、また長期化リスクを考慮のうえ、安定的な資金確保など不測の事態に対し備えを適宜行っております。

(5) 環境・気候変動によるもの

当社グループは、レスポンシブル・ケア宣言に基づき、環境・気候変動・安全・健康問題に対してより総合的な見地から地球環境保全の取組みを行っておりますが、この社会的課題に対し適切な解決ができない場合、あるいは万一、環境に関する法整備以前の過去の行為、将来法規制等が強化された場合における現在の行為等に起因した、予期せぬ環境汚染等による第三者への損害及び社会的信用の低下等に伴う損失が発生した場合には、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自然災害・事故災害によるもの

当社グループは、事故発生を未然に防止し、災害発生時の被害を軽減すべく、社員教育、設備等の点検整備及び事業継続計画に基づく生産拠点の分散化等の対策に取り組んでおり、また、損害保険等に加入しておりますが、万一、損害保険等で填補しえない自然災害を含む事故・災害が発生した場合には、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他

当社グループは、事業の展開にあたって、技術提携、合弁等の形態で他社と共同活動を行っておりますが、共同活動の当事者間で歩調の不一致等が生じた場合は、当社グループの業績・財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクを最小限にとどめる為、合弁事業については当社社員を役員として派遣し、共同活動を行う他社と当社の間で良好な関係を築くように努めております。

当社グループは、事業活動におけるITの効率的活用により、ITシステムへの依存度が高くなっております。また、これら機密情報に対するサイバー攻撃や、機器やソフトウェアの障害に伴う事業中断・損害の発生、個人情報を含む機密情報の漏洩等のリスクがあります。これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの業績・財務状況に影響を与える可能性があります。情報セキュリティを経営問題と捉え、その脅威に対応してまいります。

当社グループにおいては、メディアやSNSを媒体とした情報発信やブランディング活動を推進していくことが想定され、当社グループの情報発信等における不適切な表現が、SNS等を通じて拡散された場合、あるいは当社グループの誤った情報が拡散された場合、当社グループのブランド価値や企業の信用を低下させる可能性があります。

当社グループの日本セグメントにおいては定年退職者の増加による従業員数の減少が予測されております。必要となる専門性を有する、あるいはグローバル視点で実行力・構想力を有する人財の、要件定義のうえでの計画的確保と育成、及び、社員のエンゲージメントを高める試みを行っておりますが、これらの推進に関わらず人材の確保が達成されず事業活動に支障が出る場合には、業績・財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当期における世界経済は、地政学的リスクへの懸念に加えて、年初から新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、一時的に景気の減速感が強まりましたが、経済活動の再開に伴い消費の持ち直しが見られました。そのような状況下、中国においては、新型コロナウイルス感染症から一早く回復し、景気は持ち直しました。米国、欧州、その他のアジア新興国及びアフリカにおいては、景気は依然として厳しい状況で推移しましたが、一部市場を除き、持ち直しや下げ止まりの動きがみられました。わが国経済は、設備投資や生産に持ち直しの動きがみられるものの、依然として厳しい状況で推移いたしました。

当社グループの当連結会計年度における売上高は3,646億20百万円（前期比10.4%減）となりました。売上高の減少の影響を受ける一方で、原材料価格の下落や販売費及び一般管理費の削減の取り組みにより、営業利益は312億28百万円（前期比0.9%減）となりました。経常利益は持分法投資利益が増加したことなどにより、358億80百万円（前期比2.9%増）となりました。また、政策保有株縮減に伴う投資有価証券売却益が増加した一方、インドネシアにおいて火災による損失を計上したほか、中国及びマレーシアにおいて有形固定資産及び無形固定資産の減損損失を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は200億27百万円（前期比8.4%増）となりました。

各セグメントの状況は次のとおりであります。

1) 日本

自動車分野は、新車用分野では自動車生産台数に回復の動きが見られるものの、前年を下回り、売上は減少しました。工業分野では、自動車部品向け塗料や建設機械向け塗料などが生産調整による影響を受け、売上は前年を下回りました。建築分野では、家庭用塗料の需要の高まりにより、売上は前年を上回りました。船舶分野では、修繕船の工事延期等の影響により、売上は前年を下回りました。自動車分野（補修用）及び防食分野では、国内市況が低調に推移し、売上は前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,429億99百万円（前期比7.8%減）、経常利益は155億32百万円（前期比14.4%減）となりました。

2) インド

自動車分野では、年後半に持ち直しの動きが見られたものの、4月から6月における自動車生産台数の大幅減少により売上は前年を下回りました。建築分野では、年後半には地方を中心に回復の動きが見られましたが、年初における新型コロナウイルス感染症拡大を抑止するためのロックダウンの影響を受け売上は前年を下回り、当セグメント全体の売上は前年を下回りました。そのような状況下、原材料価格が下落したことに加え、経費削減の取り組みにより、利益はわずかな減少にとどまりました。

これらの結果、当セグメントの売上高は730億84百万円（前期比10.5%減）、経常利益は101億98百万円（前期比0.7%減）となりました。

3) 欧州

トルコでは、工業用分野及び自動車分野の現地通貨ベースでの売上は伸長し、原材料価格が下落したことにより利益も増加しましたが、円貨ベースでの業績は為替換算による押し下げの影響を受けました。一方、建築分野では、堅調な需要に加え、当該分野を主力とする持分法適用会社において、設備投資優遇措置によって租税負担が減少したことなどにより持分法投資利益は増加しました。その他欧州各国においては、自動車分野（補修用）、建築分野及び防食分野では堅調な需要に支えられ売上は前年を上回りましたが、工業用分野の売上は前年を下回り、欧州全体の売上は前年を下回りました。そのような状況下、原材料価格が安定的に推移したほか、経費削減の取り組みや各国政府による政策の下支えもあり、利益は増加しました。

これらの結果、当セグメントの売上高は660億2百万円（前期比3.2%減）、経常利益はのれんの償却を含め52億20百万円（前期比91.9%増）となりました。

4) アジア

中国においては、年初からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞から一早く回復し、売上は前年に比べわずかな減少にとどまりました。インドネシア、タイ及びマレーシアにおいては、新型コロナウイルス感染症拡大により自動車生産台数が減少し、年後半に持ち直しの動きが見られたものの、売上は前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は495億4百万円（前期比 17.7%減）、経常利益46億38百万円（前期比 15.0%減）となりました。

5) アフリカ

南アフリカ及び近隣諸国の経済が低迷するなか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うロックダウンの実施による経済停滞も加わり、南アフリカ地域の売上は前年を大きく下回りました。東アフリカ地域においては、建築分野において堅調な需要を取り込み売上は伸長しましたが、アフリカ全体の売上は前年を下回りました。原材料価格が下落したに加え、原価低減の取り組み、不採算事業の整理及び固定費の削減を進め、売上が大きく減少する中、損失の拡大を抑えました。

これらの結果、当セグメントの売上高は279億17百万円（前期比21.9%減）、経常損益はのれんの償却を含め経常損失8億58百万円（前期比 - %）となりました。

6) その他

北米では、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞が続き、工業分野において売上は前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は51億12百万円（前期比15.1%減）、経常利益は11億49百万円（前期比 7.6%減）となりました。

(財政状態の状況)

1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産合計は、3,004億71百万円（前期末比595億32百万円増）となりました。流動資産の増加は、主に資金の借入の実行により現金及び預金が増加したことによるものであります。

2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産合計は、3,061億8百万円（前期末比29億23百万円増）となりました。

固定資産の増加は、のれん及び繰延税金資産などが減少したものの、投資有価証券などが増加したことによるものであります。

3) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債合計は、1,563億57百万円（前期末比442億44百万円増）となりました。

流動負債の増加は、短期借入金が減少したものの、支払手形及び買掛金及び1年内返済予定の長期借入金などが増加したことによるものであります。

4) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債合計は、1,113億63百万円（前期末比49百万円増）となりました。

固定負債の増加は、長期借入金が増加したものの、繰延税金負債などが増加したことによるものであります。

5) 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、3,388億59百万円（前期末比181億62百万円増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ577億82百万円増加し1,083億77百万円となりました。

1) 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比23億22百万円収入が増加し、426億47百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益408億26百万円及び減価償却費143億19百万円などの収入、法人税等の支払額75億74百万円の支出などによるものであります。

2) 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前期比215億37百万円支出が減少し、5億7百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出額105億92百万円などの支出、投資有価証券の売却による収入額87億74百万円の収入などによるものであります。

3) 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、168億28百万円（前連結会計年度は374億3百万円の支出）の収入となりました。これは主に、長期借入れによる収入額435億75百万円などの収入、短期借入金の減少額121億16百万円、長期借入金の返済による支出額25億86百万円、配当金の支払額77億46百万円及び非支配株主への配当金の支払額35億75百万円などの支出によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	75,032	10.2
インド	47,609	6.3
欧州	44,915	10.3
アジア	38,877	14.7
アフリカ	17,971	20.8
報告セグメント計	224,406	11.2
その他	2,453	12.3
合計	226,860	11.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

2. 金額は、製造原価によっております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 受注実績

当社グループは、見込生産によっておりますので、特に記載すべき事項はありません。

3) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	142,999	7.8
インド	73,084	10.5
欧州	66,002	3.2
アジア	49,504	17.7
アフリカ	27,917	21.9
報告セグメント計	359,508	10.3
その他	5,112	15.1
合計	364,620	10.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの目標とする経営指標と当連結会計年度の実績は次のとおりであります。

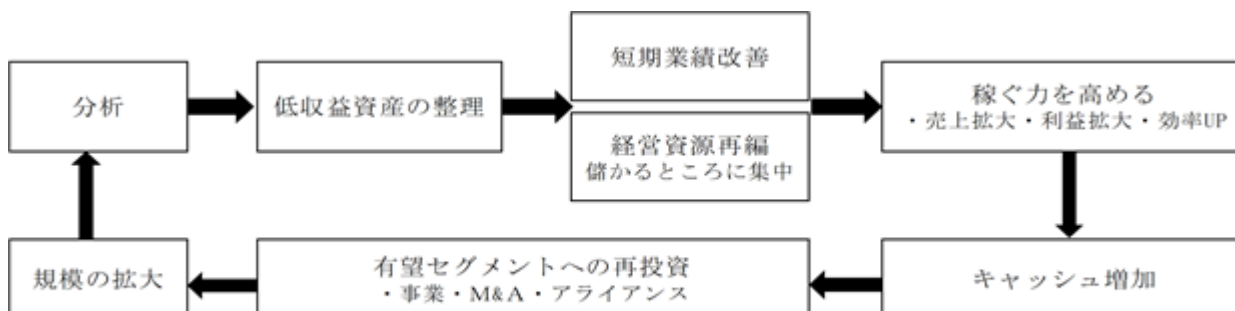
指標	当連結会計年度（実績）	2021年度見込
連結売上高（百万円）	364,620	400,000
営業利益（百万円）	31,228	38,000
経常利益（百万円）	35,880	44,000
連結EBITDA（百万円）	54,010	62,000
連結EBITDAマージン（％）	14.8％	15.5％
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	20,027	26,000
調整後ROE（％）	8.5％	10.4％
営業CF（百万円）	42,647	42,400

(注) 1. EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 持分法投資損益

2. 調整後ROE = (当期純利益 + のれん償却費) / 株主資本 (期首期末平均)

円高による為替換算影響を控除した当連結会計年度の連結売上高は3,783億円（前期比7.0%減）、営業利益は325億円（前期比3.2%増）となりました。また、低収益資産の整理、販売費及び一般管理費の削減の取り組みにより、連結EBITDAマージンは14.8%（前期比1.3ポイント増）、調整後ROEは8.5%（前期比0.2ポイント減）となりました。2021年度は第16次中期経営計画の最終年度であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動の停滞により、連結売上高4,900億円及び3か年累計営業CF1,400億円の達成は難しい状況ではあります。EBITDAマージンと調整後ROEの目標を必達とし当社グループ史上最高益を目標としております。

(マネジメント・サイクル)



上記目標を達成するために、当社はマネジメント・サイクルを活用して第16次中期経営計画にて策定した「資本生産性・収益性の向上を伴う利益成長」、「事業競争力の向上」及び「グループ総合力の向上」の重点方針のもと、提出日現在までに次のような取り組みを行ってまいりました。

・低収益資産の整理

これまで実施してきたこととしては、5社 + 1 Project撤退、中東・ナイジェリア地域の事業撤退及びアフリカ地域の自動車補修販売店売却であります。

・業績改善分科会の設立

第16次中期経営計画の重点施策の1つであります「資本生産性・収益性の向上を伴う利益成長」の一環として業績改善分科会を立ち上げ、業務プロセス変革とITインフラの強化を目的に、現場の課題や改善提案を吸い上げるというボトムアップ型のアプローチを採用して活動を進めております。

・総資産圧縮による成長投資資金の捻出

政策保有株式については経済合理性を検証しながら削減推進をしており、当連結会計年度にて86億円売却が完了しております。また、既存不動産の削減・有効活用の検討を開始しております。

・組織変革

当社は2021年4月より社内カンパニー制を導入しました。「グローバル自動車事業部門」「日本事業部門」「国際事業部門」という3つの事業部門と「経営推進部門」「生産・SCM・調達部門」「研究開発部門」という3つのコーポレート部門による6部門制へ組織を再編し、各部門が明確な責任と権限を持ち、最適な形で経営判断を行う体制へ移行しております。

・デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

当社はDXの推進の加速に向け、2020年10月に日本アイ・ピー・エム株式会社とパートナーシップを強化することを決定いたしました。最先端テクノロジーを活用することでDXを推進し、継続的な企業価値の向上を図ってまいります。

・成長戦略

2020年11月、当社はグループ全体の成長戦略“Good to Great”を公表いたしました。この成長戦略では、創業の精神に立ち戻り「利益追求と社会発展への貢献」を理念とすることを掲げております。成長戦略の数値目標としては2025年度時点の業績を、EBITDAマージン18%超、調整後ROE13%超と設定し、これを持続的に達成し得る企業を目指しております。この数値目標を達成していくために7つの要因が必要であり、これらが成長戦略の骨格となるものであります。

7 Keys to “Good to Great”



成長戦略は第16次中期経営計画の下で実行してきた取組みを基軸として、経営環境の変化を予測しつつ、向かうべき方向性を確かなものにする事で、グローバル企業として飛躍するためのロードマップを精緻化させていくためのものです。そのために必要な要素として、この7Keysを掲げました。これらを元に、2022年度よりスタートする第17次中期経営計画を実行性の高いものとし、持続的に成長するGreatカンパニーへの変革を進めてまいります。

地域別セグメントの業績は次のとおりであります。

セグメント の名称	売上高				経常利益または経常損失			
	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	2021年度 見込 (百万円)	前連結 会計年度 (百万円)	当連結 会計年度 (百万円)	増減率 (%)	2021年度 見込 (百万円)
日本	155,078	142,999	7.8	142,500	18,153	15,532	14.4	17,000
インド	81,697	73,084	10.5	90,500	10,268	10,198	0.7	13,000
欧州	68,168	66,002	3.2	72,500	2,719	5,220	91.9	5,500
アジア	60,176	49,504	17.7	57,000	5,456	4,638	15.0	6,500
アフリカ	35,742	27,917	21.9	32,000	2,967	858	-	500
その他	6,021	5,112	15.1	5,500	1,243	1,149	7.6	1,500
合計	406,886	364,620	10.4	400,000	34,874	35,880	2.9	44,000

事業部別セグメントの当連結会計年度の売上高と対前期比増減率の内訳は次のとおりであります

セグメント の名称	自動車塗料		工業塗料		建築塗料		船舶・防食 塗料		その他		合計	
	金額 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
日本	53,334	10.5	37,229	9.8	23,730	7.5	18,136	3.5	10,568	20.5	142,999	7.8
インド	18,898	13.5	9,731	13.1	43,959	8.9	-	-	495	15.4	73,084	10.5
欧州	10,950	10.3	31,836	4.4	5,555	3.9	1,889	20.8	15,770	0.2	66,002	3.2
アジア	22,591	19.3	15,988	17.0	7,862	10.3	1,059	36.8	2,002	19.8	49,504	17.7
アフリカ	2,507	43.2	2,894	33.8	20,014	19.8	302	27.6	2,197	38.3	27,917	21.9
その他	506	23.4	4,605	14.1	-	-	-	-	-	-	5,112	15.1
合計	108,788	14.1	102,285	10.9	101,122	7.5	21,388	4.8	31,034	7.5	364,620	10.4

上記を踏まえた上での経営成績の状況に関する分析は次のとおりであります。

1) 売上高及び営業利益

当期の売上高は前期比10.4%減、422億65百万円減収の3,646億20百万円となり、営業利益は前期比0.9%減、2億82百万円減の312億28百万円となりました。当期は4月～6月を中心にインド、アフリカ他多くの地域で新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済活動停滞の影響を受けました。売上高については7月以降徐々に回復したことにより通期では前連結会計年度比10%減にとどめることができました。利益については第16次中期経営計画にて進めております構造改革により、特にインド、欧州及びアフリカで大きく進展し業績の利益改善に多大な貢献をしております。具体的にはインドは売上高が前連結会計年度比10%減に対し、営業利益はほぼ前連結会計年度と同等という結果であり構造改革の成果を示しております。また、欧州及びアフリカについては営業利益が前連結会計年度比で大幅にプラスとなっております。

その他の要因は次のとおりです。

(円高による為替換算の影響) 売上高137億21百万円の減収、営業利益12億93百万円の減益

各セグメントの詳細は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(当社の売上高及び営業利益に影響を与える主要な指標)

国名	自動車生産台数(万台)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
日本	949	796
インド	418	369
中国	2,572	2,523
タイ	201	143
インドネシア	129	69
マレーシア	57	49
トルコ	143	111

日本の2021年度の自動車生産台数は895万台と推定

出所：日本自動車工業会、マークラインズ、日本の当連結会計年度及び2021年度は当社推定

(単位：円/kl)

	前連結会計年度		当連結会計年度		2021年度
	上期	下期	上期	下期	通期
国内ナフサ価格	42,800	43,100	27,600	35,000	47,000

上記数値は当社推定値であります。

2) 営業外損益及び経常利益

当期の営業外損益は前期比12億88百万円増加の46億52百万円のプラスとなりました。主な増加要因は持分法による投資利益の増加及び為替差損の減少によるものです。主な減少要因は、貸倒引当金繰入額の増加によるものです。

これらの結果、当期の経常利益は前期比2.9%増、10億6百万円増益の358億80百万円となりました。

3) 特別損益及び税金等調整前当期純利益

当期の特別損益は前期比53億29百万円増加の49億45百万円のプラスとなりました。主な増加要因は政策保有株の売却による投資有価証券売却益の増加によるものです。主な減少要因はアジア地域で発生した災害損失及び固定資産の減損損失によるものです。

これらの結果、当期の税金等調整前当期純利益は前期比18.4%増、63億36百万円増益の408億26百万円となりました。

4) 法人税等(法人税等調整額を含む)及び親会社株主に帰属する当期純利益

当期の法人税等は、前期比59億48百万円増加の172億59百万円となりました。主な増加要因は当社における税引前当期純利益の増加による税金費用の増加によるものです。

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比8.4%増、15億50百万円増益の200億27百万円となりました。

財政状態については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に含めて記載しております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は次のとおりであります。

当社グループは、自動車用、工業用、建築用、船舶用、防食用など幅広い分野を対象とした塗料の製造販売を行っております。国内塗料需要がほぼ横ばいで推移する中、積極的な海外事業展開を行い、海外売上高比率は国内を上回っております。今後も、海外での事業活動の規模は拡大していくものと予想され、事業展開地域、国の法律・規制・政治的要因等が当社グループの事業活動・業績に影響を及ぼします。こうした中、熾烈なグローバル競争を勝ち抜き、成長していくため、グループ全体でのシナジーを創出していくとともに、企業統治体制を高めていきます。

当社グループは、各国に製造拠点を設け事業活動を展開することを基本としておりますが、製品・原材料を他拠点から調達する場合等、為替相場の変動が当社グループの事業活動・業績に影響を及ぼします。製品の生産移管や、原材料の現地調達を進めていくほか、為替予約の実施等によるリスクヘッジを図っていきます。

また、当社グループの原材料は主に原油・ナフサ価格の変動による影響を受けます。急激な原材料価格の変動により販売価格への反映が充分でない場合は、当社グループの事業活動・業績に影響を及ぼします。グローバル調達、品種統合の取組み等によるコスト削減に努めるほか、迅速な対応が図れるよう原材料供給メーカーとの関係を強化していきます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大における当社グループの対応といたしましては、代表取締役専務執行役員古川秀範を委員長とした新型コロナウイルス対策委員会を発足し、全社方針「社員と家族の安全第一」及び「会社機能を維持し事業を継続する」のもと、国内外の情報を集約かつ共有した上で、次のとおりの対応を実施しております。

- ・安全を確保しながら事業を継続
- ・在宅勤務とスプリット制の推進
- ・感染者発生を前提とした事業継続体制の構築
- ・直接部門でも、ソーシャルディスタンスを確保する業務体制の構築
- ・感染者発生時には政府・行政と連携し、事業所閉鎖・徹底した消毒の後最短で事業を再開

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは生産活動のための原材料仕入、製造費、営業活動のための販売促進費、製品競争力の強化、市場に適合した新技術の開発を目的とした研究開発費、各事業についての一般管理費等であります。投資活動については、成長投資・収益性向上に資する設備投資、事業拡大に関連した投融資が主な内容であります。また、特に海外での成長投資、国内では収益性向上に繋がる投資に対して、獲得した営業キャッシュ・フローを投入し、不足分については主に銀行借入と社債の発行による資金調達を行っております。短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資や投融資にかかる資金調達であります。

当社は機動的な社債発行を可能にするため、発行登録制度を利用しており、当連結会計年度末現在の社債の未使用枠は、50,000百万円であります。

また、2016年6月に、当社は事業拡大に資する成長資金を低コストで調達することに加え、機動的な戦略投資を行っていくための強固で柔軟性の高い財務体質を維持することを目的に新株予約権付社債を発行いたしました。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動低迷等の不測の事態に備えて2020年5月に40,000百万円の借入による資金調達を実施した他、コマーシャル・ペーパーの発行を行うなど資金調達方法の多様化を進めております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、収益及び費用並びに資産及び負債等の額の算定に際して様々な見積り及び判断が行われておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を与える可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等不確実性が大きく、将来の業績予想等に反映させることが難しい要素もありますが、現時点における入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(有形固定資産及び無形固定資産)

固定資産の簿価について、それが回収できなくなる可能性を示す兆候がある場合には、減損テストを行っております。資産グループの回収可能価額は、事業用資産については将来キャッシュ・フローを基にした使用価値により、遊休資産及び処分予定の資産については売却予定額を基にした正味売却価額によりそれぞれ測定しております。将来キャッシュ・フローの見積りは合理的であると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって見積りが変更されることにより、回収可能価額が減少し、減損損失が発生する可能性があります。

(投資有価証券)

その他有価証券のうち時価のあるものについては、時価が取得原価に比して50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ実質価額が取得原価に比して50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。回復可能性の判断が適切なものであると判断しておりますが、回復可能性ありと判断している有価証券についても、将来、時価の下落又は投資先の財政状態の悪化により、減損損失が発生する可能性があります。

(繰延税金資産)

回収可能性がないと判断される繰延税金資産に対して評価性引当額を設定し、適切な繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は十分な課税所得を計上するか否かによって判断されるため、その評価には、実績情報とともに将来に関する情報が考慮されております。当該計上額が適切なものであると判断しておりますが、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化に伴う経営悪化により、繰延税金資産に対する評価性引当額を追加で設定する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

技術援助契約

契約会社名	相手先	国別	契約の内容	契約期間	対価
提出会社	Kansai Nerolac Paints Ltd.	インド	各種塗料の製造技術及び製造販売権並びに商標の使用許諾	2021年4月1日から2026年3月31日まで	売上高に対して一定率
	Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	タイ	各種塗料の製造技術及び商標の使用許諾	1995年7月1日から会社存続期間中	売上高に対して一定率
	PPG Kansai Automotive Finishes Technologies,LP	米国	自動車用塗料の製造技術及び製造販売権	2005年1月4日から相手先との合意により解約するまで	売上高に対して一定率
	湖南湘江関西塗料有限公司	中国	自動車用塗料の製造技術及び製造販売権	2013年6月1日から2023年5月31日まで	売上高に対して一定率

5【研究開発活動】

当社グループは、2研究所1センターからなるR&D部門を中核とし、神奈川県平塚市にある開発センターを中心に塗料事業部と共にグループ各社の技術部門と連携をとりながら、市場ニーズに適應した技術・製品をタイムリーに開発して参りました。当連結会計年度より新たな成長戦略を実現するべく、当社は技術開発部含む研究開発部門を事業部門と独立させ、更に効率的で幅広い研究開発活動を目指しております。また、グローバル展開を加速していくなかで、事業部門含めたグループ各社との連携をより一層強化し、各国市場に適合した新技術の開発及び世界に通用する人材育成に取り組んでまいります。

当連結会計年度に支出した当社グループ全体の研究開発費の総額は6,400百万円であり、当社グループ全体の研究開発活動に関わる技術員数は総計831人であります。

主な研究開発活動状況は次のとおりであります。

当社の基礎研究は、塗料に有用な基盤技術の蓄積を目的としております。基盤技術としては、樹脂設計、分散技術、色彩設計であり、グローバルに対応可能な新しい材料の創製を目指しております。また、デジタルツールの利用を積極的に取り入れ、機械学習を基にした調色システムなどを導入しています。更に既存塗料領域だけでなく、電池の電極膜のような成長市場の分野に対しても、配合設計や粒子分散など当社のコア技術を展開し成果をあげてきております。

分析研究においては、塗料・塗膜および電極膜のような新規分野製品の組成・状態・現象などを分析・解析できる技術を確立し、当社の研究開発に貢献しております。また、蓄積された莫大な耐久性に関する分析データを活用して高耐久性塗料の製品開発や販売促進に有用な情報を提供するなど、当社グループ全体の事業に支援・貢献しております。

色彩・意匠研究においては、自動車塗料分野では、国内外の展示会調査や最新の流行色動向を調査・分析し、その結果を反映させたアドバンスカラー提案色群を開発・提案いたしました。さらにグローバルに色彩動向調査を継続的に実施し、色彩提案活動を牽引しました。色彩適用技術としては、環境適応型塗料における耐候性及び色安定性向上の技術開発を推進し、意匠的付加価値の高い色開発に適用しました。また、色彩光学分野では、ITを用いたカラーデザインの適用研究を行い国内外の塗色獲得率の効率化と最大化を推進しております。

塗料・塗装システム開発においては、社会への持続的な貢献を目指し、地球環境に配慮した塗料や塗装を実現する技術の開発を推進しております。自動車塗料分野では、省工程・省エネルギーの環境対応技術として評価の高い水性3ウェット塗装システムの拡大・多様化の研究開発を一層推進するとともに、低VOC塗料・低温硬化・脱スプレー化・薄膜システム等、さらなる環境負荷低減材料設計を行っております。工業塗料分野においても、環境対応・省工程・水性化・ハイソリッド化に関する技術開発を行っております。建築塗料及び防食塗料分野においては、塗料の水性化を推進するとともに、遮熱・抗菌・抗ウイルス・防蚊・多彩模様化・耐火などの高機能化に関する研究と商品化に努めました。これらの塗料開発に必要な評価技術や評価装置の開発もあわせて行い、塗料開発の効率化、開発品の完成度向上を図っております。

得られた技術は当社グループ各社との共有化を図り、品質管理や環境・安全面に関する指導、お客様に対するコンサルティングなどのサービスに努め、信頼性の高いグローバル体制の確立をすすめております。また、コンプライアンスの視点から製品品質のみならず化学物質管理における当社グループ全体のガバナンス強化を進めており、よりお客様に安心・安全の製品の提供と共に情報の公開を更に推進してまいります。

なお、セグメントごとの研究開発費は、「日本」4,086百万円、「インド」417百万円、「欧州」1,610百万円、「アフリカ」44百万円、「その他」242百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主に、国内での生産・物流体制の再整備並びにインドおよび欧州での製造設備の増強等に、投資いたしました。

その結果、当連結会計年度における当社グループ全体の設備投資の総額は115億47百万円となりました。

また、セグメント別の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	その他	合計
設備投資額(百万円)	5,685	1,513	2,885	885	348	229	11,547

(注) 設備投資額は、有形固定資産・無形固定資産の金額を含んでおり、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	無形 固定資産	合計	
本社事務所 (大阪市中央区)	日本	本社設備	945	14	22	1,495 (1,091)	269	2,746	140
東京事業所 他 (東京都大田区 他)	日本	営業、 物流設備	7,298	219	487	3,306 (164,165)	872	12,183	340
平塚事業所 他 (神奈川県平塚市 他)	日本	生産設備	7,637	2,051	700	5,209 (479,410)	161	15,760	628
開発センター (神奈川県平塚市)	日本	研究設備	1,888	104	444	34 (14,847)	77	2,548	408
潮江クラブ 他 (兵庫県尼崎市 他)	日本	厚生設備	928	1	7	59 (6,672)	0	996	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	無形 固定資産	合計	
関西ペイント販売(株)	本社事務所 他 (東京都大田区 他)	日本	本社、営業、 技術、 物流設備 他	215	2	61	529 (29,367)	15	824	449
久保孝ペイント(株)	本社、大阪工場 他 (大阪市東淀川区 他)	日本	本社、生産、 営業設備	453	57	62	1,446 (73,883)	379	2,399	108
日本化工塗料(株)	本社、湘南工場 他 (神奈川県高座郡 他)	日本	本社、生産、 営業設備	367	76	32	32 (18,033)	3	511	93
(株)カンパハピオ	本社、小野工場 他 (大阪市中央区 他)	日本	本社、生産、 営業、 研究設備	20	38	27	- (-)	69	155	113
(株)KAT	本社事業所 他 (東京都大田区 他)	日本	本社、営業、 物流設備	451	34	6	490 (13,062)	2	985	97
三好化成工業(株)	本社、工場他 (愛知県みよし市 他)	日本	本社、 生産設備 他	399	212	17	741 (17,027)	11	1,382	55

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	無形 固定資産	合計	
Kansai Helios Coatings GmbH	本社、工場、 営業所 他 (スロベニア 他)	欧州	本社、 生産、 営業、 研究設備	11,623	5,010	265	7,594 (659,499)	7,424	31,918	2,112
Kansai Nerolac Paints Ltd.	本社、工場 営業所 他 (インド)	インド	本社、 生産、 営業、 研究設備	9,749	12,350	1,184	1,368 (543,471)	884	25,538	2,889
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	本社、工場 営業所 他 (ウガンダ 他)	アフリカ	本社、 生産、 営業、 研究設備	1,405	703	74	65 (40,562)	1,469	3,718	838
PT.Kansai Prakarsa Coatings	本社、工場 営業所 (インドネシア)	アジア	本社、 生産、 営業設備	666	431	116	- (-)	913	2,127	868
U.S. Paint Corporation	本社、工場、 営業所 他 (アメリカ)	その他	本社、 生産、 営業、 研究設備	877	150	9	89 (20,250)	5,208	6,335	91
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	本社、工場 他 (トルコ)	欧州	本社、 生産、 営業、 研究設備	464	436	1,804	323 (90,835)	82	3,112	892
Kansai Plascon Africa Ltd.	本社、工場、 営業所 他 (南アフリカ 他)	アフリカ	本社、 生産、 営業、 研究設備	1,531	2,190	184	489 (283,748)	631	5,026	1,530
Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	本社、工場 (タイ)	アジア	本社、 生産設備	1,219	71	286	1,014 (219,501)	-	2,593	729
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	本社、工場 (タイ)	アジア	本社、 生産設備	1,856	569	461	142 (32,198)	31	3,061	97
P.T.Kansai Paint Indonesia	本社、工場 (インドネシア)	アジア	本社、 生産設備	1,108	979	25	- (-)	97	2,211	283
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	本社、工場 (マレーシア)	アジア	本社、 生産設備	456	1,287	149	- (-)	248	2,141	284
天津永富関西塗料 化工有限公司	本社、工場 (中国)	アジア	本社、 生産設備	723	638	9	- (-)	31	1,403	174

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
関西ペイント㈱	小野事業所 (兵庫県)	日本	生産設備	2,174	740	自己資金	2019年5月	2021年10月	生産能力 120トン/月
Kansai Nerolac Paints Ltd.	新工場(グジャ ラート、イン ド)	インド	生産設備	2,106	1,599	自己資金	2019年7月	2021年7月	生産能力 2,438トン/月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	793,496,000
計	793,496,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	272,623,270	272,623,270	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	272,623,270	272,623,270	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	2022年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債
決議年月日	2016年6月1日
新株予約権の数(個)	6,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式(単元株式数 100株) 18,821,757 [18,873,859](注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,187.8 [3,179.0](注)3
新株予約権の行使期間	2016年7月1日~2022年6月3日 (注)4 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,187.8 [3,179.0] 資本組入額 1,594 [1,590] (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)6
新株予約権の譲渡に関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注)7
新株予約権の行使の際に出資の目的とする 財産の内容及び価額	(注)8
転換社債型新株予約権付社債の残高 (百万円)	60,060 [60,052]

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本社債の額面金額10百万円につき1個とする。
2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)3記載の転換価額で除した数とする。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
3. (1) 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は3,187.8円とする。ただし、2021年6月29日開催の定時株主総会において、期末配当を1株当たり15円とする剰余金の配当決議が行われ、当事業年度の年間配当が1株当たり30円と決定されたことに伴い、転換価格は3,179.0円に調整し、2021年4月1日以降これらを適用している。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行または当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{転換価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{転換価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{発行または} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} \\ \text{+} \\ \text{発行または処分株式数} \end{array}} \times \begin{array}{r} \text{時価} \end{array}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

4. (1) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（ただし、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、(2) 本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(3) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年6月3日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（またはかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日または社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（または当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。ただし、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令または慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 本新株予約権の一部行使はできない。
7. (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。ただし、かかる承継及び交付については、() その時点で適用のある法律上実行可能であり、() そのための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ、() 当社または承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効

力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/または本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記()または()に従う。なお、転換価額は上記(注)3(3)と同様の調整に服する。

() 合併、株式交換または株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券またはその他の財産が交付されるときは、当該証券または財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

() 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受けまたは承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

8. 本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2000年4月1日～ 2001年3月31日	1,112,000	272,623,270	-	25,658	-	27,154

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 2001年4月1日以降提出日現在までに、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	42	37	406	592	7	10,637	11,721	-
所有株式数 (単元)	-	1,105,041	20,486	443,301	784,518	21	370,590	2,723,957	227,570
所有株式数の 割合(%)	-	40.58	0.75	16.27	28.80	0.00	13.60	100.00	-

(注) 1. 自己株式14,418,413株は、「個人その他」に144,184単元、「単元未満株式の状況」に13株含まれておりま
す。

2. 「金融機関」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)(以下、役員報酬
BIP信託)が保有する当社株式1,023単元が含まれております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,200	9.37
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	12,490	4.83
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	12,485	4.83
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	10,395	4.02
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. Box 351 Boston Massachusetts 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インターシティA棟)	9,981	3.86
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	8,355	3.23
大同生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	7,607	2.94
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	6,163	2.38
関西ペイント交友持株会	大阪市中央区今橋2丁目6番14号	6,052	2.34
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,221	2.02
計	-	102,952	39.87

(注)1. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)

24,200千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口)

10,395千株

3. 2016年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アバディーン投信投資顧問株式会社及びその共同保有者であるアバディーン アセット マネージメント アジア リミテッドが同年6月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、各社の2021年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アバディーン投信投資顧問株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目2番3号 虎ノ門清和ビル	297	0.11
アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア2 シンガポール 049480	10,432	3.83
計	-	10,729	3.94

4. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者2社が同年4月9日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社としては、各社の2021年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,221	1.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	15,912	5.84
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	861	0.32
計	-	21,996	8.07

5. 2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー及びその共同保有者であるMFSインベストメント・マネジメント株式会社が同年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、各社の2021年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国02199 マサチューセッツ州 ボストン ハンティントンアベニュー111	12,954	4.75
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	403	0.15
計	-	13,358	4.90

6. 2020年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者3社が同年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、各社の2021年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州 ロサンゼルス サウスホープ・ストリート333	6,539	2.40
キャピタル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー	アメリカ合衆国 カリフォルニア州92168 アーバイン アーバイン・センター・ドライブ 6455	513	0.19
キャピタル・インターナショナル・インク	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025 ロサンゼルス サンタ・モニカ通り11100 15階	1,086	0.40
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	2,002	0.73
計	-	10,140	3.72

7. 2020年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者2社が同年10月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては、各社の2021年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	6,906	2.47
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	806	0.29
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	7,160	2.63
計	-	14,872	5.18

8. 2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、日本生命保険相互会社及びニッセイアセットマネジメント株式会社が同年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、日本生命保険相互会社を除き、当社としては、2021年3月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には記載しておりません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	12,490	4.58
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,592	0.58
計	-	14,082	5.17

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,418,400	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 2,259,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 255,718,300	2,557,183	同上
単元未満株式	普通株式 227,570	-	-
発行済株式総数	272,623,270	-	-
総株主の議決権	-	2,557,183	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬BIP信託保有の当社株式が102,300株(議決権1,023個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 関西ペイント株式会社	大阪市中央区今橋2丁目 6番14号	14,418,400	-	14,418,400	5.28
(相互保有株式) 株式会社扇商會	大阪市北区西天満3丁目 13番7号	1,715,000	-	1,715,000	0.62
株式会社エル・ミズホ	大阪市北区西天満6丁目 1番12号	364,000	-	364,000	0.13
株式会社アビィング	岡山市北区上中野1丁目 16番2号	180,000	-	180,000	0.06
計	-	16,677,400	-	16,677,400	6.11

(注) 上記には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月29日開催の第153回定時株主総会の決議を経て、当社の中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識と株主重視の経営意識を一層高めることを目的に、当社の取締役（社外取締役を除く。）、常務執行役員、上席執行役員及び執行役員（日本国内非居住者を除き、以下あわせて「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度(以下、「対象期間」という。)を対象として、役員及び毎事業年度の業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を取締役等の退任時に行う制度であります。当社は、2019年7月25日の取締役会決議に基づき、2019年度より開始された現中期経営計画の期間の3事業年度を本制度の対象期間とするため、本信託の信託期間を3年間延長しております。

本制度による役員報酬は、毎事業年度に一定のポイントを付与する「固定部分」と、中期経営計画の対象となる期間における毎事業年度の業績目標の達成度等に応じてポイントを付与する「業績連動部分」から構成されております。「固定部分」は、株主重視の経営意識を一層高めることを目的とし、「業績連動部分」は、当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高める取締役等のインセンティブを目的としております。「固定部分」と「業績連動部分」との構成割合は、役員別に定める株式報酬基準額のそれぞれ1/2であります。

本制度の具体的な内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託延長契約日 2019年8月9日
- ・ 信託の期間 2017年8月10日～2022年8月31日
- ・ 制度開始日 2017年8月10日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 追加信託金の金額 154百万円（信託報酬・信託費用を含む）
- ・ 株式の取得時期 2019年8月15日
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内といたします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

70,400株

本制度における受益者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,863	10,600,137
当期間における取得自己株式	559	1,633,765

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

2. 上記取得自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	80	138,112	-	-
保有自己株式数	14,418,413	-	14,418,972	-

(注) 1. その他及び保有自己株式数の当期間には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含めておりません。

2. 上記保有自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の強化を通じて収益力の向上を図り、株主の皆様に対し配当を安定的・継続的に実施することを考慮しながら、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、1株当たり30円（うち中間配当15円）を実施いたします。

内部留保資金につきましては、長期安定的な経営基盤の確立と、さらなる成長にむけて、研究開発への投資、国内外の生産販売体制の整備、グローバル化の加速を図るための投資等に有効活用してまいります。

当社の配当方針に関しましては、第2四半期末日、期末日を基準とした年2回の配当を予定して継続し、変更しない方針であります。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年11月9日 取締役会決議	3,873	15.00
2021年6月29日 定時株主総会決議	3,873	15.00

- （注）1．2020年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。
- 2．2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。当社グループのコアビジネスである塗料事業を通じて、顧客の満足を得ることが当社グループの存立基盤であり、その実現によって「利益」がもたらされることによる企業価値の向上が、株主をはじめとする取引先、従業員、地域社会等、当社グループのステークホルダーに貢献し得るものと考えております。

コーポレート・ガバナンスは、企業価値の向上を継続的に実現するために、重要な経営課題と位置づけており、企業活動の基軸として定めた「利益と公正」を当社グループの役員及び全従業員に浸透・実行させるため、諸施策を講じて充実に図っております。

当社におけるコーポレートガバナンス・コード各原則への取組みは当社ウェブサイトに掲載しております。詳細は「コーポレートガバナンス・コードに対する当社の方針及び取組」

(<https://www.kansai.co.jp/ir/governance/>)をご参照ください。

企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社の取締役会は8名で構成されており、社外取締役には女性1名・外国人(男性)1名を含む3名の独立役員を選任しております。取締役会がその責務を実効的に果たすため必要な知見・能力に加え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性も備えたバランスの取れた構成としております。取締役の任期は1年で、毎年の定時株主総会で選任されております。なお、取締役会が定時株主総会へ取締役候補者の上程を行うに当たっては、任意の委員会である「指名委員会」(社外取締役3名と社外監査役2名で構成、委員長は社外取締役)の審議による意見具申を受けたうえで、決定されております。男女の構成比は、男性7名・女性1名となっております。

取締役会の構成員は、代表取締役社長 毛利訓士、代表取締役専務執行役員 古川秀範、取締役専務執行役員 高原茂季、取締役常務執行役員 寺岡直人、西林均、社外取締役 吉川恵治、安藤知子及びジョン P・ダーキンの合計8氏です。

取締役会は、原則月1回開催し、業績・執行状況及び中期経営計画の進捗について四半期毎にモニタリングするとともに、経営方針や法令、定款及び取締役会規程に定められた重要事項について審議しております。

また、当社は監査役制度を採用し、監査役会は4名で構成されております。そのうち2名は高い独立性を有する社外監査役(独立役員)を選任しています。男女の構成比は全て男性です。監査役の任期は4年です。

監査役会の構成員は、常勤監査役 吉田一博及び長谷部秀士、社外監査役 コリン P・A・ジョーンズ及び山本徳男の合計4氏です。

監査役は取締役会その他重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、重要文書の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時行い、取締役の業務執行の監査を行っております。また、監査上の重要課題等について意見交換を行うため、代表取締役と定期的な会合を持っております。一方、会計監査人との間においては、定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めています。また、監査役会は、会計監査人の監査方法及び監査結果が相当であることを確認しております。

当社は執行役員制度を導入し、経営戦略に関すること、重要な執行案件及びその方針の決定については代表取締役社長以下、執行役員を主体とする経営会議にて審議後に、取締役会で決議し実行する体制としており、監督と執行の機能分離の強化を図っております。

このほか、当社は2つの任意の諮問委員会を設けております。

指名委員会においては、取締役会が定時株主総会へ取締役候補者の上程を行なうに当たって、審議を行い意見具申しております。現在の構成員は社外取締役 吉川恵治、安藤知子及びジョン P・ダーキンの3氏と社外監査役 コリン P・A・ジョーンズ及び山本徳男の両氏の合計5氏であり、委員長は吉川恵治です。

また、評価委員会においては、取締役会の運営についての自己評価、及び取締役及び執行役員の業績評価や役員報酬のあり方等の審議を行い、取締役会へ意見具申することで、取締役会のさらなる実効性向上が継続的に実践される体制としております。現在の構成員は代表取締役社長 毛利訓士、代表取締役専務執行役員 古川秀範、社外取締役 吉川恵治、安藤知子及びジョン P・ダーキンの3氏と社外監査役 コリン P・A・ジョーンズ及び山本徳男の両氏の合計7氏であり、委員長は吉川恵治です。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、法令の改正、社会経済環境変化等によって生じる経営リスクに適応する内部統制システムが、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に資するための、経営基盤強化に不可欠であるため、継続的にその改善・充実を図ってまいります。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、法令等の遵守はもとより企業としての社会的責任を果たすため、「利益と公正」を企業活動の基軸とする行動指針を明確に打ち出しています。また、その指針は「関西ペイント企業行動規範」「関西ペイント企業行動基準」として、全ての従業員が高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制に帰結するよう具体的に明文化されております。
2. 当社では、代表取締役社長直轄の内部監査部門が業務の適法性・適正性・効率性を確保するための内部監査を実施し、その結果を、代表取締役社長、監査役及び取締役会に適宜報告する体制としております。
3. 当社では、「関西ペイント企業行動規範」「関西ペイント企業行動基準」において反社会的勢力とはいかなる関係ももたないことを明言し、不当な要求に対してはこれを毅然として拒絶すること、及び組織的に対応するための当社内の窓口や連携先などについて役員、使用人に周知しております。
4. 当社では、コンプライアンスに関する相談や不正、法令違反その他の不適切事象に対しての予防・早期発見機能として、相談窓口(ホットライン)を設置しております。事案に際しては、代表取締役社長を委員長とする「経営監理委員会」の傘下に設置した「コンプライアンス推進委員会」が対処を図る当社内窓口に加え、社外窓口も設定し、通報者の保護のため匿名性を確保した体制も確保しております。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社では、取締役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理及び情報の保護に関する規程に基づき適正に記録、保存を行うとともに、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できるように管理されております。
2. 当社は、法令または取引所開示規則に基づき、必要な情報を適時に開示しております。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では「経営監理委員会」の傘下に「リスク管理委員会」を設置し、不測の事態が発生した場合において適正な対応を図るべく、危機管理規程、対応マニュアル等を策定し、組織横断的な危機管理を行う体制としております。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役の職務執行にあたっては、執行役員制度を基盤として効率的な執行と監督機能の強化を図る体制としております。 の項ご参照

5) 当該株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社では、社内規程に基づき、子会社各々の責任者(以下、「責任者」という。)を定め、各子会社の管理を適切に行っております。
2. 当社では、当社の規定により報告を必要とする、子会社に関する事項は、当社取締役会に情報を集約し、適切な対応を図るとともに、子会社の経営に重大な影響を与える事項については、責任者より当社取締役会に報告され、必要に応じ、決議を経て方針を決定する体制としております。
3. 当社は、必要に応じ役職員を子会社取締役として派遣し、当社の方針等に関し責任者と連携して子会社に周知徹底を図り、子会社取締役の職務執行の効率性を確保する体制としております。
4. 当社では、子会社役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、子会社役職員に対し高い倫理観をもって行動し、信頼される経営体制の確立に努めるようグループとしての企業理念の共有と醸成を図っております。
5. 当社の内部監査部門は、子会社の業務の適法性・適正性・効率性を確保し、内部統制の確立を支援するため、関係部門と連携を図り、子会社に対する内部監査を定期的の実施し、その結果を当社の代表取締役社長、監査役及び取締役会に適宜報告する体制としております。
6. 連結対象子会社については、当社監査役が定期的に監査を実施し、子会社が監査役を置く場合は子会社監査役とも、都度連携を取っております。また、主要な関係会社については必要に応じ役職員を子会社取締役または監査役として派遣し、業務の適正を確保する体制としております。

6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査役の職務が円滑かつ適正に遂行できるように、特定の内部監査部門の担当者が職務を補助するものとしております。

7) 前号6)の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役職務の補助を行っている使用人の人事異動等については、常勤監査役の意見を聴取し、これを尊重しております。また、当該使用人に対する監査役の指示の実効性が制限・制約される事象が生じている場合は、監査役は代表取締役または取締役会に対し必要な要請を行うこととしております。

8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

1. 常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議等に出席し、重要な報告を受ける体制としております。
2. 取締役及び使用人は、監査役から求められた事項及び特に重要な事実を監査役に直接報告することとしております。また、監査役の要求があった場合には、必要な資料を添えて説明することとしております。
3. 監査指摘事項については、取締役及び使用人が、報告を行うこととしております。
4. 子会社の取締役、監査役及び使用人から重要な報告を受けた者は、責任者(5) 1. の項ご参照)に報告し、責任者は必要に応じ経営会議、取締役会に報告することとしております。
5. 子会社の取締役、監査役は、監査役から求められた事項及び特に重要な事実を、必要に応じ当社の監査役に直接報告することとしております。

9) 前号8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に対し前号8.の報告をした者は、「コンプライアンス推進委員会」が対処する相談窓口(ホットライン)における通報者の取扱いに準じ、当該報告をしたことを理由として不利益を被ることのないよう保護されることとしております。

10) 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項

監査役職務の執行について生じる費用または債務は、監査役の請求に従い、会社が負担することを明文化しております。

11) その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役及び監査役会は、意見交換を行うため、定期的な会合をもっております。
2. 監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めております。
3. 内部監査部門は、監査役と緊密な連携を保つとともに、監査役の求めに応じて調査に協力することを社内規程に定め、監査役監査の実効性及び効率性の確保を図っております。
4. 社外監査役は、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくべく、当社の定める独立性基準を満たす独立性の高い人員を選任しております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、定款第27条に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

当社は、定款第34条に基づき、社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(補償契約の内容の概要)

当社は、当社役員との間で、補償契約は締結しておりません。

(役員賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに主要な国内連結子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

同被保険者がその職務に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。当該契約の保険料は、当社取締役、監査役、執行役員、当社国内連結子会社の取締役及び監査役分全てを当社が全額負担しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

1) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

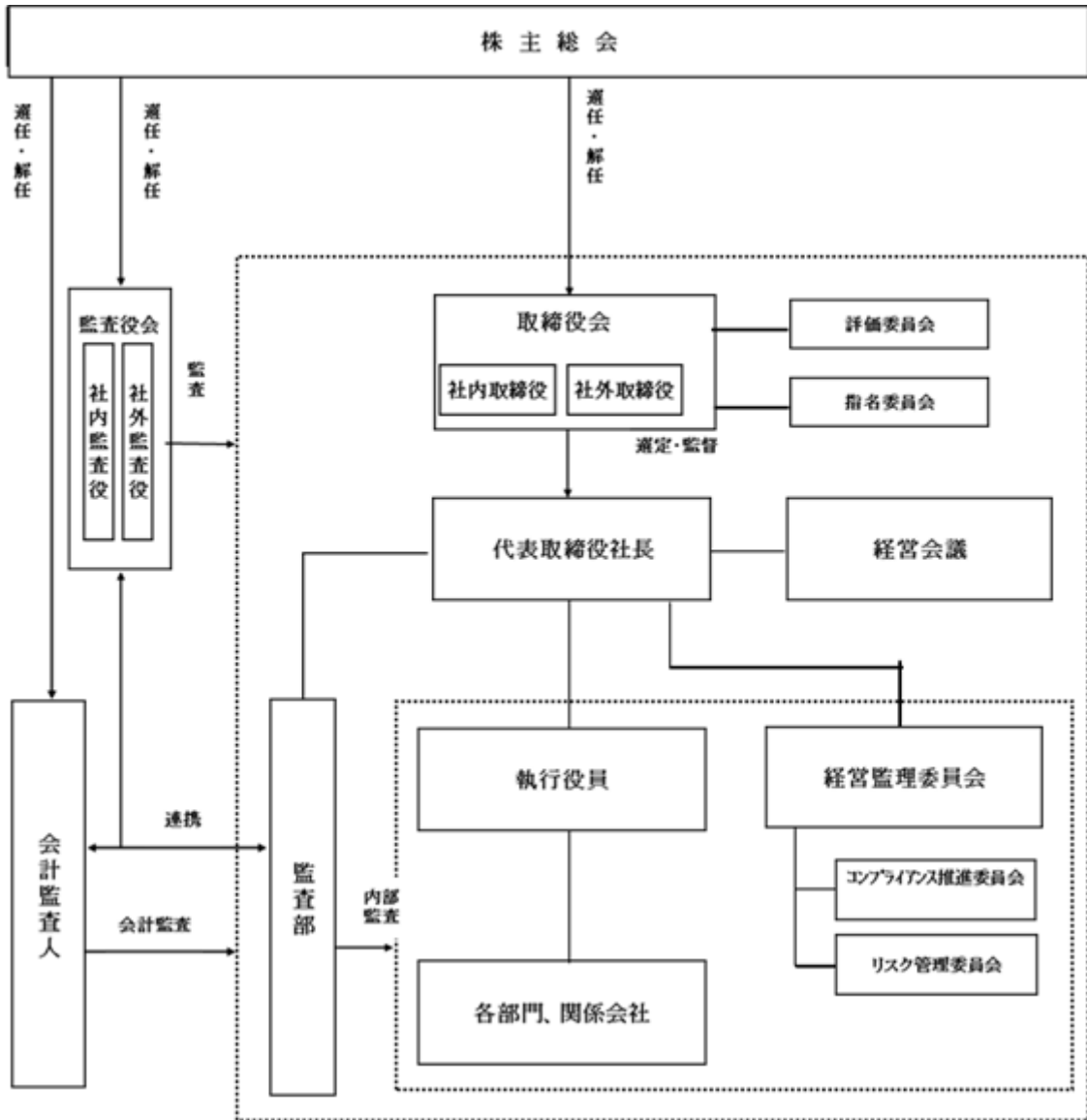
2) 中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

当社の業務執行・監視の仕組みは次のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	毛利 訓士	1958年3月 28日生	1981年4月 当社入社 2010年6月 当社取締役 2012年6月 当社取締役常務執行役員 当社塗料事業部営業統括(汎用) 当社汎用塗料本部長 当社営業企画管理本部長 関西ペイント販売株式会社代表取締役社長 2015年6月 当社代表取締役常務執行役員 当社営業管掌 当社国際管掌 2018年4月 当社代表取締役専務執行役員 C O O 当社塗料事業部長 2019年4月 当社代表取締役社長(現)	(注) 4	12,400
代表取締役 専務執行役員 生産・S C M・調達 部門長	古川 秀範	1958年9月 4日生	1983年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 2013年4月 当社常務執行役員 当社生産本部長 2013年6月 当社取締役常務執行役員 2015年4月 当社技術、品質・環境管掌 当社塗料事業部長 2016年4月 当社塗料事業部技術統括(汎用) 当社技術企画本部長 2018年4月 当社塗料事業部副事業部長 2019年4月 当社取締役専務執行役員 当社生産、技術、調達管掌 2019年6月 当社代表取締役専務執行役員(現) 2020年4月 当社技術企画本部長 2021年4月 当社生産・S C M・調達部門長(現)	(注) 4	17,500
取締役 専務執行役員 経営推進部門長	高原 茂季	1958年11月 12日生	1981年4月 日本電気株式会社入社 2007年6月 株式会社ミスミグループ本社 執行役員C F O 2011年2月 ファイザー株式会社 取締役執行役員 同社経理・財務本部長C F O (2020年2月退任) 2020年4月 当社入社 当社常務執行役員 経営推進本部長 2021年4月 当社専務執行役員 経営推進部門長 2021年6月 当社取締役専務執行役員 経営推進部門長(現)	(注) 4	-
取締役 常務執行役員 日本事業部門長	寺岡 直人	1961年9月 21日生	1985年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員 当社自動車塗料本部長 2016年4月 当社上席執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 当社営業管掌 当社塗料事業部長 関西ペイント販売株式会社代表取締役社長(現) 2019年6月 当社取締役常務執行役員(現) 2021年4月 当社日本事業部門長(現)	(注) 4	8,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 国際事業部門長	西林 均	1963年5月 31日生	1987年4月 当社入社 2019年4月 当社執行役員 当社コーポレート事業本部副本部長 当社コーポレート事業本部地域統括部長 2020年4月 当社常務執行役員 当社国際事業本部長 当社国際事業本部企画部長 2020年6月 当社取締役常務執行役員(現) 2020年7月 当社経営推進管掌 2021年4月 当社国際事業部門長(現)	(注)4	900
取締役	吉川 恵治	1950年7月 6日生	1973年4月 日本板硝子株式会社入社 2004年6月 同社執行役員 同社情報電子カンパニー情報通信デバイス事業部長 同社相模原工場長 2008年6月 同社取締役執行役員 同社機能性ガラス事業部門長 2012年2月 同社代表執行役員副社長 同社C P M O (最高プロジェクトマネージャー責任者) 2012年4月 同社代表執行役員社長 同社C E O 2015年6月 同社相談役 2017年6月 同社相談役退任 2018年6月 当社社外取締役(現) 2021年1月 ローレルバンクマシン株式会社 社外取締役(現) 2021年5月 イオンディライト株式会社 社外取締役(現) 2021年6月 株式会社フジクラ 社外取締役(現)	(注)4	-
取締役	安藤 知子	1959年7月 18日生	1996年12月 マスターフーズリミテッド(現 マースジャパンリミテッド)入社 2006年1月 同社ピープル・パイプラインマネージャー 2008年7月 同社ピープル・パイプラインマネージャー退任 2008年8月 日本ロレアル株式会社入社 2011年3月 同社副社長 人事本部長 2016年5月 同社副社長 人事本部長退任 2018年6月 プレス工業株式会社 社外取締役(監査等委員)(現) 2019年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	-
取締役	ジョン P . ダーキン	1960年4月 18日生	2010年4月 株式会社ベルシステム24入社C F O 2012年5月 同社C F O退任 2013年2月 株式会社スシローグローバルホールディングス(現 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES)取締役C F O 2017年12月 同社取締役C F O退任 2018年1月 株式会社ジョンマスターオーガニックグループ取締役(現) 2019年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	吉田 一博	1960年10月 4日生	1983年4月 当社入社 2011年6月 当社執行役員 グローバル調達本部長 2016年4月 当社上席執行役員 当社経営企画本部 人事企画部長 2019年6月 当社取締役上席執行役員 当社管理管掌 当社管理本部長 当社社長室長 当社人事企画室長 2019年10月 当社取締役常務執行役員 2020年4月 当社経営推進・管理管掌 2020年7月 当社管理管掌 2021年4月 当社取締役 2021年6月 当社常勤監査役(現)	(注)5	11,400
常勤監査役	長谷部 秀士	1963年1月 16日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 当社管理本部財経部長 2018年4月 当社執行役員 2020年4月 当社経営推進本部経営管理部長 2020年6月 当社常勤監査役(現)	(注)6	6,100
監査役	コリン P. A. ジョーンズ	1955年1月 28日生	1994年4月 ニューヨーク州 弁護士登録(現) 2004年10月 グラム準州 弁護士登録(現) 2005年4月 同志社大学 教授(現) 2008年4月 マンパワーグループ株式会社取締役(現) 2019年6月 当社社外監査役(現)	(注)7	-
監査役	山本 徳男	1958年2月 24日生	1981年4月 日本電気株式会社入社 1995年5月 NECメキシコ社出向 経理財務責任者 2007年6月 同社 関連企業部長(2014年1月退任) 2014年2月 NECネットエスアイ株式会社 執行役員 2017年6月 同社 常勤監査役(2019年6月退任) 2019年6月 日本高純度化学株式会社 常勤監査役(現) 2021年6月 当社社外監査役(現)	(注)8	-
計					56,500

- 注) 1. 取締役 吉川恵治、安藤知子及びジョン P. ダーキンは、社外取締役であります。
 2. 監査役 コリン P. A. ジョーンズ及び山本徳男は、社外監査役であります。
 3. 取締役 吉川恵治、安藤知子及びジョン P. ダーキン、監査役 コリン P. A. ジョーンズ及び山本徳男は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
 4. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 8. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
中井 洋恵	1961年5月20日生	1988年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2016年8月 当社社外監査役 2017年6月 当社社外監査役 退任 2019年6月 ゲンゼ株式会社社外取締役(現)	(注)3	-

- (注) 1. 補欠監査役 中井洋恵は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。
 2. 同氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。
 3. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。
 10. 当社は、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。執行役員は14名

で、内4名は取締役を兼任しております。取締役を兼任していない執行役員の役職名及び氏名は次のとおりであります。

	役職名	氏名
常務執行役員	研究開発部門長	田桐 澤根
常務執行役員	グローバル自動車事業部門長 関西ペイント販売株式会社 取締役 自動車塗料販売本部長	富田 和昌
執行役員	生産・SCM・調達部門 SCM本部長	寺本 秀行
執行役員	日本事業部門 工業塗料事業本部長 関西ペイント販売株式会社 取締役 工業塗料販売本部長	徳 清秀
執行役員	Kansai Helios Coatings GmbH 社長	梶間 淳一
執行役員	生産・SCM・調達部門 生産本部長	荒木 努
執行役員	日本事業部門 汎用塗料事業本部長 関西ペイント販売株式会社 取締役 建築塗料販売本部長	高多 洋一
執行役員	経営推進部門 人事・管理本部長	高田 秀雄
執行役員	グローバル自動車事業部門 副部門長	殿村 浩規
執行役員	経営推進部門 経営企画本部長	富岡 崇

社外役員の状況

(社外取締役及び社外監査役の員数並びに当社との関係)

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の吉川恵治は、製造業界に長年携わられてこられた経験及び経営者として高い見識を有するとともに、海外におけるコーポレート・ガバナンスに関しても豊富な知識・経験を有しており、その見識を経営に反映していただくとともに、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくことが当社にとって有用と判断しております。同氏には、それらの豊富な経験及び多様な視点から当社の経営全般についての発言、業務執行に対する監督、経営戦略への助言や、指名委員会委員長及び評価委員会委員長として、これらの委員会の議事を主導されることによる取締役会の活性化への貢献を期待しております。同氏は、当社グループの取引先である日本板硝子株式会社の相談役に過去就任しておられ、また同社の社外取締役に当社の元役員が就任しましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.05%未満であり、また当社グループの取引先である株式会社フジクラの社外取締役に就任されておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.05%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、現在、同氏が社外取締役に務めるローレルバンクマシン株式会社及びイオンディライト株式会社との間に取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外取締役の安藤知子は、消費材市場に長年携わられてこられた経験及び経営者として高い見識を有するとともに、ブランドマーケティング、営業企画及び戦略人事に関しても豊富な知識・経験を有しており、その見識を経営に反映していただくとともに、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくことが当社にとって有用と判断しております。同氏には、それらの豊富な経験及び、特に人事戦略・人事施策の領域における専門的な視点から当社の中長期戦略についての提言や、指名委員及び評価委員として積極的な意見をいただくことを期待しております。同氏が過去に在任しておられましたマースジャパンリミテッド及び日本ロレアル株式会社と当社の間に取引関係はありません。また、現在、同氏は当社グループ会社の取引先であるプレス工業株式会社の社外取締役（監査等委員）に就任しておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.1%未満であります。また、当社は同社の株式を83,799株保有しておりますが、同社発行済株式総数の0.1%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。

ジョン P. ダーキンは、CFOとして長年経営に携わられてこられた経験があり、経営全般及び管理・財務業務に関する豊富な知識を有しており、その見識を経営に反映していただくとともに、公正、中立の立場から当社の経営を監視していただくことが当社にとって有用と判断しております。同氏には、それらの豊富な経験及び、特に財務戦略的視点から当社の経営推進に関する諸施策についての発言や、業務執行に対する監督、助言等と共に、指名委員及び評価委員として積極的な意見を述べていただく事を期待しております。同氏が過去に在任しておられました株式会社ベルシステム24及び株式会社スシローグローバルホールディングス（現株式会社FOOD & LIFE COMPANIES）と、現在、同氏が取締役を務める株式会社ジョンマスターオーガニックグループと当社の間に取引関係はなく、独立性に影響を及ぼす特段の要因はありません。

社外監査役のコーリン P. A. ジョーンズは、大学教授及び弁護士として培われた高度な知識・経験を活かし経営の健全性及びコーポレート・ガバナンス強化のため、法律面から監査機能を発揮していただくことに最適であるものと判断しております。同氏が取締役を務めるマンパワーグループ株式会社と当社との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.02%未満、当該取引先の売上高の0.03%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、同氏が教授を務める同志社大学とは取引・寄付の関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。

社外監査役の本徳男は、経理・会計スキルをベースに、海外含む関連会社政策を統括する業務を歴任されておりコーポレート・ガバナンスについて豊富な経験と知見を有しております。当社のグループガバナンス強化の観点から、客観的かつ専門的に適切な監査を行うために相応しい人材と判断するものであります。同氏には、それらの豊富な経験及び、特に経理・会計的な視点から当社のグループガバナンスに対する監視・監査における適切な役割を果たしていただくことを期待しております。同氏が過去に在任しておられました日本電気株式会社及びNECネットエスアイ株式会社と、現在、同氏が常勤監査役を務める日本高純度化学株式会社と当社の間には取引関係はなく、独立性に影響を及ぼす特段の要因はありません。

なお、社外取締役3名及び社外監査役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資本的关系、または取引関係その他の利害関係において、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準)

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を下記のとおり定めております。

第1条 この規程は、当社における社外取締役及び社外監査役(以下、併せて「社外役員」という。)を選任するための独立性に関する基準を定めるものである。

第2条 当社における社外役員は、以下のいずれにも該当してはならない。

- (1) 当社及び当社の子会社の取締役(当社及び当社の子会社の社外取締役を除く。)、業務執行取締役、監査役(当社及び当社の子会社の社外監査役を除く。)、執行役、会計参与(当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。)、支配人その他の使用人である者
- (2) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
- (3) 当社または当社の子会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- (4) 当社の主要株主(当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。)
- (5) 当社または当社の子会社から多額の寄付を受けている者(当該寄付を受けている者が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。)
- (6) 当社または当社の子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。)
- (7) 過去において、上記(1)から(5)に該当していた者
- (8) 過去3年間において、上記(6)に該当していた者
- (9) (1)から(8)までに掲げる者(重要でない者を除く。)の二親等以内の親族及び配偶者

第3条 当社における社外役員は、前条に定める要件のほか、当社の一般株主との間で実質的な利益相反が生じる事情を有してはならない。

第4条 当社における社外役員は、本規程に定める独立性を維持することに努めるものとする。本規程に反し、独立性を有しないおそれが生じたときには直ちに当社に報告するものとする。

注記

第1条 本基準の内容は、会社法及び東京証券取引所 有価証券上場規程施行規則等に基づく。

第2条

- (2) 「主要な取引先とする者」とは、「直前事業年度において、当社連結グループへの当該取引先の連結グループとしての売上高が取引先連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (3) 「主要な取引先」とは、「直前事業年度において、当該取引先連結グループに対する当社連結グループの売上高が当社連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (4) 「主要株主」とは、「総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者」をいう。

- (5) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (6) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (9) 「重要」とは、各取引先の役員クラス及びそれに準じる者をいう。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役が取締役会等を通じて内部統制の状況を把握し、客観的かつ公正な立場から必要に応じて助言、発言できる体制を整えております。社外監査役は取締役会等に出席し必要に応じて意見を述べるほか、会計監査人との間で定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1) 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は4名であり、常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されております。常勤監査役長谷部秀士は当社の財務経理部門で長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役コリン P. A. ジョーンズは弁護士(米国)の資格を有しております。

2) 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会に先立った月次の監査役会に加え必要に応じ随時開催されます。

監査役会においては、監査役監査基本方針・監査計画、監査役選任議案への同意、会計監査人の評価及び再任・不再任、監査役会の監査報告書等について決議を行っており、当事業年度は合計18回開催しました。各監査役の出席対象監査役会数と出席率/出席率については、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	青柳 彰	18回/18回 (100%)
常勤監査役	長谷部 秀士	13回/13回 (100%)
社外監査役	東 誠一郎	18回/18回 (100%)
社外監査役	コリン P. A. ジョーンズ	18回/18回 (100%)

(注) 全回数異なるのは、就任時期の違いによるものであります。

監査役会の活動について、取締役の業務執行に対しては、適法性・妥当性の観点から、監査役会にて取締役会審議事項や常勤監査役からの情報などに関して意見交換を実施し、必要に応じて、取締役会あるいは代表取締役及び執行部との会合で意見を述べました。会計監査人に対しては、会計監査の相当性の監視・検証の観点から、定期的な報告会や三様監査ミーティングなどを実施し、必要に応じて意見を述べました。

主な検討事項は上記の決議事項に加え、経営課題である海外子会社を中心としたグループ全体のガバナンスなどについて適切に審議を実施し、必要に応じて取締役会等に通知いたしました。

常勤監査役は、取締役会で知識や経験に基づく意見を述べたほか、経営会議や事業所長会議などの重要な会議への出席や内部統制部門や執行部とのコミュニケーション、重要決裁書類の閲覧、社内部門や子会社の監査を実施し、収集した情報は監査役会で社外監査役と共有いたしました。また社外監査役は、取締役会及び参加した会議・監査等において高度な専門的知識に基づく意見を述べたほか、監査役会の意思決定に関し、積極的に高度な専門知識に基づく意見を述べました。

内部監査の状況

内部統制室(2021年3月31日現在7名。現・監査部)は、監査計画に基づき内部監査を実施し、その結果を取締役会及び監査役に適宜報告しております。また、監査役及び会計監査人との間においては、定期的に意見及び情報の交換を行い、より監査の実効性を高めるように努めております。なお、内部統制室は、当社グループにおける内部統制の整備状況および運用状況を評価することにより、その実効性を確認しております。

会計監査の状況

1) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2) 継続監査期間

52年間

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。

3) 業務を執行した公認会計士

武久 善栄氏 (継続監査年数2年)

桃原 一也氏 (継続監査年数1年)

重田 象一郎氏 (継続監査年数5年)

4) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、その他14名であります。

5) 監査法人の選定方針と理由

当社は、当社の事業の規模や内容を踏まえて、会計監査人の独立性及び専門性、監査品質、過去の業務実績に加えて、監査計画や体制・監査報酬水準等の提案を勘案し、複数の候補者から選定することとしております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、当社の監査役会は監査役全員の同意により監査法人を解任いたします。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の評価を実施しております。その内容は、主に当社の監査担当チームの所属する「有限責任 あずさ監査法人」に関するものと当社担当チームに関するものからなり、前者は法人全体の内部管理体制、コンプライアンス、日本公認会計士協会等、外部機関の品質管理レビューや検査の結果等を会社計算規則第131条に基づく通知等により聴取し、必要に応じて質問し確認を行っております。後者については、当社の事業の規模や内容を勘案した監査チームの組成、監査計画と実績の比較、当社経営者等とのディスカッションの状況や各四半期のレビュー結果報告と監査結果報告の相当性並びに独立性の遵守状況や監査報酬の妥当性等も勘案いたしております。以上の総合的な評価を実施した結果、監査役会は「有限責任 あずさ監査法人」の再任が適切であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	0	65	0
連結子会社	9	-	9	-
計	66	0	75	0

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、海外案件における専門的業務等であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、海外案件における専門的業務等であります。

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に対する報酬 (上記1) を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	-	-	-	25
連結子会社	101	11	73	10
計	101	11	73	36

前連結会計年度

連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談等であります。

当連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、内部統制に関するアドバイザリー業務等であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務相談等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の重要な連結子会社であるKansai Nerolac Paints Ltd.はSRBC & CO LLPに対して、Kansai Plascon Africa Ltd.はDeloitte & Toucheに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の重要な連結子会社であるKansai Nerolac Paints Ltd.はSRBC & CO LLPに対して、Kansai Plascon Africa Ltd.はDeloitte & Toucheに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

4) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数、業務の特性等を勘案し、監査役会の同意を得て、代表取締役社長が決定しております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針 (以下、決定方針という。) を定めており、その概要は、以下の通りです。また、決定方針は、代表取締役2名、社外取締役3名、社外監査役2名からなる任意の諮問委員会である評価委員会での諮問を経て取締役会で決議しております。

1) 社内取締役の報酬

社内取締役の報酬は、固定額の基本報酬、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬で構成されております。構成比率としては、業績連動型株式報酬のウェイトを重視し、役位が上がるほど、その割合が大きくなるよう設定しております。

・基本報酬

取締役の役位 (代表取締役または取締役) 及び職務内容 (社長、専務執行役員、常務執行役員、上席執行役員または執行役員) ごとに定めた固定額の金銭報酬を毎月支給しております。

・業績連動報酬

会社業績及び取締役各々の個人の業績・成果等を総合的に勘案し、前年の業績連動報酬額を加算または減算した額を金銭報酬として毎月支給しております。なお、その根拠となる取締役各々の個人の業績・成果等の評価係数については、当社制度に基づき当該事業年度の目標値及び達成度を代表取締役が評価し算出した結果を元に、評価委員会での審議を経て決定しております。

・業績連動型株式報酬

当社の業績連動型株式報酬制度は、役位及び毎事業年度の会社の業績目標(EBITDA等)の達成度等に応じて、ポイントの付与を行い、付与されたポイントの累積値に相当する当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の給付を取締役等の退任時に行う制度であります。

本制度は、毎事業年度に一定のポイントを付与する「固定部分」と、中期経営計画の対象となる期間における毎事業年度の業績目標の達成度等に応じてポイントを付与する「業績連動部分」から構成されております。「固定部分」は株主重視の経営意識を一層高めることを目的とし、「業績連動部分」は当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高める取締役等のインセンティブを目的としております。「固定部分」と「業績連動部分」との構成割合は、役位別に定める株式報酬基準額のそれぞれ1/2であります。

2) 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は職務内容を勘案し、固定額の基本報酬を中心とし、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は対象外としております。

3) 監査役の報酬

監査役の報酬は、常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬を中心としております。

役員報酬等に関する総会決議の内容

取締役の金銭報酬の額は、2010年6月29日開催の第146回定時株主総会において年額7億円以内と決議されております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名(うち社外取締役は0名)です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2017年6月29日開催の第153回定時株主総会において、業績連動型株式報酬として、いわゆる信託型株式報酬を導入しております。その上限額は2年間で190百万円以内、株式数の上限を2年間で8万株以内(以後信託期間を延長する場合は、3年間で270百万円、12万株を上限とする。なお社外取締役は付与対象外)と決議しております。当該定時株主総会終結時点の当該業績連動型株式報酬の対象は取締役7名(社外取締役を除く。)と取締役でない執行役員14名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第142回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

役員報酬等の決定権限等

個々の役員報酬の決定にあたっては、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬については任意の諮問委員会である評価委員会の審議のうえ、代表取締役社長の毛利訓士が議長を務める取締役会で決定しております。

同委員会においては、取締役及び執行役員の業績評価、役員報酬の審議を行うとともに、取締役会の運営について評価を行い、取締役会の実効性の向上に努めています。そのうち役員報酬については、年1回、1年間の個々の役員の毎事業年度の業績目標の達成度等を評価し、個別の報酬額について、取締役会への諮問内容を審議しております。取締役会は同委員会の諮問内容を受けて、個々の役員報酬額を決定しております。

評価委員会は代表取締役、社外取締役及び社外監査役からなっており、委員長は社外取締役が務めております。

取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社における個々の取締役の役員報酬の決定にあたっては、任意の諮問委員会である評価委員会が、取締役会の諮問に応じて取締役の報酬等に係る以下の事項につき審議し、取締役会はその意見を最大限尊重のうえ決議しております。

- ・取締役の個人別の業績評価及び報酬等の内容に係る方針
- ・業績連動報酬及び業績連動型株式報酬に関わる業績目標達成度
- ・社会情勢等による報酬水準等に関する評価
- ・その他、取締役の報酬等に関し、必要と認められた事項

また同委員会は社外取締役が委員長を務め、その他の社外取締役、社外監査役、代表取締役からなり、社外役員が過半数を占める委員で構成され、透明性・客観性が確保されております。

従って当社取締役会はその個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬に係る指標

金銭報酬として取締役に対して業績連動報酬を支給しております。業績連動報酬については、目標とする主要な指標は特にありませんが、会社業績及び取締役各々の個人の業績・成果等を総合的に勘案し、評価委員会で審議した結果に基づき、前年の業績連動報酬額を加算または減算する形で算出しております。

非金銭報酬等として取締役に対して業績連動型株式報酬を支給しております。業績連動型株式報酬については、EBITDAを主要な指標として用いています。その理由は、法人税、減価償却費、のれんの償却等の要因を排して実質的な収益力を評価し、企業価値増大を測る指標として適していると判断するためです。当連結会計年度におけるEBITDAの目標値は520億円（なお期中に370億円から上方修正）、実績値は540億円でした。なお、2019年度より業績連動型株式報酬におけるEBITDAの目標値及び実績値は、営業利益＋減価償却費＋のれん償却費＋持分法投資損益に変更しております。業績連動型株式報酬の額の算定方法は、役位に応じて一定のポイントを付与する「固定部分」と、中期経営計画の対象となる期間におけるEBITDAの目標値に対する達成度を役位毎に定められたポイントを乗じて求められる「業績連動部分」を加算して算定します。

なお、業績連動型株式報酬は取締役または執行役員の退任時に株式を交付することとしておりますが、当期において退任した取締役2名のうち1名は本報酬制度の対象外であり、もう1名は執行役員として留任したため、本報酬制度によって取締役に交付された株式はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役(社外取締役を除く)	282	130	122	28	7
監査役(社外監査役を除く)	66	66	-	-	3
社外役員	55	55	-	-	5

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬
ハリシュチャンド ラ・メグラージ・ バルーカ	108	取締役	提出会社	3	-	-
		取締役	連結子会社 Kansai Nerolac Paints Ltd.	56	49	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値変動や受取配当金による利益確保を目的とした投資株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の営業政策上その発行会社との取引において強固な信頼関係を醸成していくことを目的として、長期保有を前提に保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有目的及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、その発行会社との取引における強固な信頼関係を醸成していくことを目的として、長期保有を前提にいわゆる「政策保有株式」を保有しております。その取得・保有の是非については、短期のみならず当社の中長期的な企業価値向上実現に資するかどうかを含めた採算性の観点から、毎事業年度末日を基準日とした数値及び定性的な観点も加味し経済合理性を毎年検証しております。

その結果、保有に関し経済合理性の認められない「政策保有株式」については、資本効率の観点から、発行株式の市場への影響・当社の損益等を配慮しつつ売却しております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	44	2,402
非上場株式以外の株式	60	51,581

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	2	持株会による株式購入のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	19	8,609

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	3,539,682	3,539,682	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	30,497	23,011		
本田技研工業(株)	1,022,800	1,222,800	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	3,394	2,971		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,445,266	3,445,266	同社は当社の重要な取引金融機関であり、強固な信頼関係と安定的な取引を維持していくことを目的として保有しております。(注)	有
	2,038	1,388		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
スズキ(株)	371,090	371,090	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	1,864	959		
日本特殊塗料(株)	1,467,750	1,867,750	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	1,579	1,477		
(株)クボタ	537,588	537,588	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	1,354	742		
(株)ダイセル	1,332,895	1,999,195	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	1,135	1,577		
阪急阪神ホールディングス(株)	295,960	295,960	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	1,049	1,075		
テイカ(株)	612,470	612,470	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	910	880		
(株)淀川製鋼所	340,000	340,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	833	600		
長瀬産業(株)	361,000	361,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	624	461		
(株)T&Dホールディングス	377,000	377,000	同社は当社の重要な取引金融機関であり、強固な信頼関係と安定的な取引を維持していくことを目的として保有しております。(注)	有
	537	333		
いすゞ自動車(株)	437,800	437,800	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	520	313		
オーウエル(株)	700,000	700,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	444	407		
(株)SUBARU	200,000	200,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	440	414		
(株)横河ブリッジホールディングス	200,000	200,000	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	410	393		
KHネオケム(株)	144,900	144,900	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	405	220		
極東開発工業(株)	151,500	151,500	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	250	179		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
堺化学工業(株)	119,000	119,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	250	213		
日産車体(株)	283,800	283,800	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	225	266		
森六ホールディングス(株)	100,000	100,000	同社グループには当社の重要な取引先が属しており、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	225	149		
(株)日本触媒	35,400	35,400	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	224	175		
日野自動車(株)	220,500	220,500	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	209	128		
日本パーカラィジング(株)	170,252	170,252	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	203	190		
大阪有機化学工業(株)	50,000	100,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	185	150		
東京海上ホールディングス(株)	31,090	31,090	同社は当社の重要な取引金融機関であり、強固な信頼関係と安定的な取引を維持していくことを目的として保有しております。(注)	有
	163	153		
(株)商船三井	41,306	41,306	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	160	72		
三菱瓦斯化学(株)	52,295	52,295	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	141	61		
双日(株)	444,467	444,467	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	138	112		
旭化成(株)	100,000	100,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	127	76		
JFEホールディングス(株)	87,509	87,509	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	119	61		
井関農機(株)	68,994	68,994	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	113	78		
(株)日立製作所	21,000	21,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	105	66		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海旅客鉄道(株)	5,000	5,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	82	86		
ハリマ化成グループ(株)	87,250	87,250	同社グループには当社の重要な取引先が属しており、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	82	97		
住友重機械工業(株)	20,800	20,800	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	63	40		
第一工業製薬(株)	17,100	34,200	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	62	128		
(株)名村造船所	224,500	224,500	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	49	45		
DIC(株)	15,000	15,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	43	35		
OSJBホールディングス(株)	127,250	127,250	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	38	30		
(株)ソフト99コーポレーション	26,000	52,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	33	39		
プレス工業(株)	83,799	78,261	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。なお、持株会による株式購入のため株式数が増加しております。(注)	無
	27	18		
(株)りそなホールディングス	59,299	59,299	同社は当社の重要な取引金融機関であり、強固な信頼関係と安定的な取引を維持していくことを目的として保有しております。(注)	有
	27	19		
内海造船(株)	22,760	22,760	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	24	24		
宮地エンジニアリンググループ(株)	10,000	10,000	同社グループには当社の重要顧客が属しており、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	23	16		
日亜鋼業(株)	62,071	62,071	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	20	17		
日本郵船(株)	4,840	4,840	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	18	6		
(株)百十四銀行	10,500	10,500	同社は当社の重要な取引金融機関であり、強固な信頼関係と安定的な取引を維持していくことを目的として保有しております。(注)	有
	17	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大和証券グループ 本社	31,000	31,000	同社は当社の重要な取引金融機関であり、強固な信頼関係と安定的な取引を維持していくことを目的として保有しております。 (注)	有
	17	12		
(株)イトーキ	30,000	30,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	12	9		
日本車輛製造(株)	4,844	4,844	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	12	13		
広栄化学(株)	4,000	4,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	11	6		
日東工業(株)	4,356	4,356	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	8	7		
(株)トーア紡コーポ レーション	10,000	10,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	有
	4	4		
(株)稲葉製作所	2,400	2,400	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	3	3		
(株)駒井ハルテック	1,224	1,224	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)	無
	2	1		
三洋化成工業(株)	242	242	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)	有
	1	0		

(注) 定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。

当社は特定投資株式の保有の適否については、経済合理性を資本コストに見合っているかを含めて毎年検証しております。経済合理性につきましては、当社の中長期的な企業価値向上実現に資するかどうかを含めた採算性の観点から、毎事業年度末日を基準日とした時価、配当金等の数値及び定性的な観点も加味しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	300,000	300,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使に関する指図権限を有しております。	有
	2,584	1,950		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	1,072,600	1,072,600	退職給付信託契約に基づく議決権行使に関する指図権限を有しております。	有
	634	432		
(株)みずほフィナン シャルグループ	280,000	2,800,000	退職給付信託契約に基づく議決権行使に関する指図権限を有しております。	無
	447	346		

(注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。

2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

- 3 . 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
- 4 . 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 5 . (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で、普通株式10株につき1株の比率で株式併合しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 58,618	3 114,292
受取手形及び売掛金	3 101,512	3 105,129
有価証券	4,705	10,154
商品及び製品	3 35,095	3 35,782
仕掛品	3 5,696	3 5,538
原材料及び貯蔵品	3 23,530	3 24,346
その他	14,932	8,498
貸倒引当金	3,152	3,269
流動資産合計	240,938	300,471
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	58,222	58,119
機械装置及び運搬具(純額)	31,067	30,024
工具、器具及び備品(純額)	8,355	6,940
土地	25,041	25,292
建設仮勘定	6,732	6,844
有形固定資産合計	2, 3 129,419	2, 3 127,220
無形固定資産		
借地権	3,306	3,011
ソフトウェア	2,320	2,105
ソフトウェア仮勘定	227	302
のれん	33,551	29,882
その他	19,000	16,033
無形固定資産合計	58,406	51,335
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 3 76,183	1, 3 86,942
出資金	1 17,414	1 17,611
長期貸付金	2,292	2,255
退職給付に係る資産	9,012	14,588
繰延税金資産	7,470	3,637
その他	7,626	7,120
貸倒引当金	4,641	4,602
投資その他の資産合計	115,358	127,552
固定資産合計	303,185	306,108
資産合計	544,123	606,580

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 58,694	3 63,808
短期借入金	3 18,467	3 6,013
関係会社短期借入金	140	110
1年内返済予定の長期借入金	3 2,070	3 46,643
リース債務	1,353	669
未払費用	9,631	9,601
未払法人税等	2,242	7,471
賞与引当金	5,431	4,749
その他	14,082	17,288
流動負債合計	112,113	156,357
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	60,110	60,060
長期借入金	3 12,354	3 7,751
リース債務	1,795	1,679
繰延税金負債	25,040	29,994
退職給付に係る負債	9,497	8,598
役員退職慰労引当金	116	102
役員株式給付引当金	102	137
その他	2,296	3,038
固定負債合計	111,313	111,363
負債合計	223,426	267,720
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,658	25,658
資本剰余金	22,438	21,081
利益剰余金	248,511	260,799
自己株式	25,711	25,844
株主資本合計	270,897	281,695
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	23,322	33,400
繰延ヘッジ損益	1,224	1,003
為替換算調整勘定	25,936	31,130
退職給付に係る調整累計額	631	3,838
その他の包括利益累計額合計	2,020	5,104
非支配株主持分	51,819	52,059
純資産合計	320,697	338,859
負債純資産合計	544,123	606,580

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	406,886	364,620
売上原価	277,359	243,938
売上総利益	129,527	120,682
販売費及び一般管理費	1 98,016	1 89,454
営業利益	31,510	31,228
営業外収益		
受取利息	653	595
受取配当金	1,687	1,559
持分法による投資利益	3,990	4,802
雑収入	1,831	1,703
営業外収益合計	8,162	8,661
営業外費用		
支払利息	1,749	1,585
たな卸資産廃棄損	329	407
為替差損	1,466	560
雑支出	1,253	1,455
営業外費用合計	4,798	4,008
経常利益	34,874	35,880
特別利益		
固定資産売却益	2 49	2 97
投資有価証券売却益	152	6,298
関係会社株式売却益	1,708	374
関係会社出資金売却益	-	1,634
子会社清算益	8	18
特別利益合計	1,919	8,423
特別損失		
固定資産除売却損	3 1,019	3 419
関係会社出資金売却損	39	-
減損損失	-	4 755
投資有価証券売却損	-	36
投資有価証券評価損	16	4
関係会社株式売却損	-	80
災害による損失	6 60	6 1,457
事業撤退損	37	517
早期割増退職金	-	206
のれん償却額	5 1,129	-
特別損失合計	2,303	3,477
税金等調整前当期純利益	34,490	40,826
法人税、住民税及び事業税	9,360	14,116
法人税等調整額	1,949	3,142
法人税等合計	11,310	17,259
当期純利益	23,179	23,566
非支配株主に帰属する当期純利益	4,702	3,539
親会社株主に帰属する当期純利益	18,477	20,027

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	23,179	23,566
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,482	7,221
繰延ヘッジ損益	601	2,216
為替換算調整勘定	4,497	4,826
退職給付に係る調整額	1,401	4,469
持分法適用会社に対する持分相当額	2,200	1,335
その他の包括利益合計	12,980	5,984
包括利益	10,199	29,550
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,625	27,152
非支配株主に係る包括利益	3,573	2,398

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,658	22,342	237,721	25,537	260,185
会計方針の変更による 累積的影響額			198		198
会計方針の変更を反映し た当期首残高	25,658	22,342	237,523	25,537	259,986
当期変動額					
剰余金の配当			7,488		7,488
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,477		18,477
自己株式の取得				221	221
自己株式の処分		0		47	47
連結子会社株式の取得 による持分の増減		95	0		95
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	95	10,988	173	10,910
当期末残高	25,658	22,438	248,511	25,711	270,897

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	29,876	622	21,439	770	9,831	50,644	320,661
会計方針の変更による 累積的影響額						39	238
会計方針の変更を反映し た当期首残高	29,876	622	21,439	770	9,831	50,604	320,423
当期変動額							
剰余金の配当							7,488
親会社株主に帰属する 当期純利益							18,477
自己株式の取得							221
自己株式の処分							47
連結子会社株式の取得 による持分の増減							95
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,554	601	4,497	1,401	11,851	1,214	10,636
当期変動額合計	6,554	601	4,497	1,401	11,851	1,214	274
当期末残高	23,322	1,224	25,936	631	2,020	51,819	320,697

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,658	22,438	248,511	25,711	270,897
超インフレの調整額			2		2
超インフレの調整額を反映した当期首残高	25,658	22,438	248,509	25,711	270,895
当期変動額					
剰余金の配当			7,746		7,746
親会社株主に帰属する当期純利益			20,027		20,027
自己株式の取得				157	157
自己株式の処分		0		22	22
連結子会社株式の取得による持分の増減		21	8		13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,334			1,334
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,356	12,289	133	10,799
当期末残高	25,658	21,081	260,799	25,844	281,695

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,322	1,224	25,936	631	2,020	51,819	320,697
超インフレの調整額						0	2
超インフレの調整額を反映した当期首残高	23,322	1,224	25,936	631	2,020	51,819	320,694
当期変動額							
剰余金の配当							7,746
親会社株主に帰属する当期純利益							20,027
自己株式の取得							157
自己株式の処分							22
連結子会社株式の取得による持分の増減							13
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							1,334
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,077	2,228	5,194	4,469	7,124	240	7,365
当期変動額合計	10,077	2,228	5,194	4,469	7,124	240	18,164
当期末残高	33,400	1,003	31,130	3,838	5,104	52,059	338,859

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,490	40,826
減価償却費	14,482	14,319
減損損失	-	755
事業撤退損	-	517
のれん償却額	5,796	3,501
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,784	169
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	273	108
受取利息及び受取配当金	2,340	2,155
支払利息及び社債利息	1,749	1,585
持分法による投資損益(は益)	3,990	4,802
投資有価証券売却損益(は益)	152	6,261
投資有価証券評価損益(は益)	16	4
関係会社株式売却損益(は益)	1,708	294
関係会社出資金売却損益(は益)	39	1,634
固定資産除売却損益(は益)	970	322
売上債権の増減額(は増加)	10,840	5,006
たな卸資産の増減額(は増加)	2,887	2,972
仕入債務の増減額(は減少)	11,445	5,943
その他	1,987	2,504
小計	51,111	47,091
利息及び配当金の受取額	3,474	4,726
利息の支払額	1,699	1,596
法人税等の支払額	12,561	7,574
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,324	42,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,417	3,386
定期預金の払戻による収入	2,078	5,055
有価証券の純増減額(は増加)	1,624	4,759
有形固定資産の取得による支出	12,803	10,592
有形固定資産の売却による収入	231	124
無形固定資産の取得による支出	944	724
投資有価証券の取得による支出	41	202
投資有価証券の売却による収入	37	8,774
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,247	-
貸付けによる支出	2,450	235
貸付金の回収による収入	399	1,101
デリバティブ決済による収支(純額)	351	2,842
その他	614	1,492
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,045	507

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	6,579	12,116
長期借入れによる収入	6,779	43,575
長期借入金の返済による支出	821	2,586
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	40,000	-
自己株式の取得による支出	157	14
配当金の支払額	7,488	7,746
非支配株主への配当金の支払額	1,890	3,575
非支配株主からの払込みによる収入	123	165
その他	527	871
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,403	16,828
現金及び現金同等物に係る換算差額	488	1,185
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,612	57,782
現金及び現金同等物の期首残高	70,207	50,594
現金及び現金同等物の期末残高	50,594	108,377

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 前期111社、当期101社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 当連結会計年度の連結子会社の変動は、次のとおりであります。

(減少) 10社

重慶阿麗斯科関西塗料有限公司 他1社(売却による減少)

Sancora Paints Marketing Sdn.Bhd. 他3社(清算による減少)

Helios Italia S.r.l. 他3社(吸収合併による減少)

(3) 非連結子会社の数 前期12社、当期12社

主な非連結子会社は、アルテック株式会社であります。

非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の各合計額は、連結会社の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等の各合計額に対してそれぞれ0.8%、1.7%、0.1%、0.2%であり全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 前期39社、当期38社

主要な持分法適用の非連結子会社または関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 当連結会計年度の持分法適用非連結子会社及び関連会社の変動は、次のとおりであります。

持分法適用関連会社

(減少) 1社

株式会社フレックス(売却による減少)

なお、連結子会社以外の全ての会社(非連結子会社及び関連会社)に対して持分法を適用しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Kansai Helios Coatings GmbH他80社の在外連結子会社及び関西ペイントマリン株式会社の決算日は12月31日であり、久保孝ペイント株式会社の決算日は2月28日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

2) その他有価証券

時価のあるもの

主として決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

国内会社.....定率法

在外連結子会社...定額法

ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 2~25年

無形固定資産(リース資産を除く)

国内会社.....定額法

在外連結子会社...定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、グループ各社内における利用可能期間(主に5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

使用权資産

リース期間又は当該資産の耐用年数のうち、いずれか短い方の期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて、国内会社は主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

在外連結子会社は、相手先毎に回収不能見積額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、原則として支給見積額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引及び在外子会社に対する持分への投資を対象として為替予約取引、通貨スワップ取引等を行っております。

ヘッジ方針

為替リスクを軽減するため、実需の範囲内でヘッジ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約、通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の期日、通貨種別及び金額等の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。

その他リスク管理方針のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ取引は、グループ各社が定めた社内ルールにしたがい、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な期間で定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金及び要求払い預金のほか、取得日から3か月以内に満期の到来する定期預金を計上しております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産の評価

当社の当連結会計年度の連結財務諸表において、アフリカセグメントに含まれる南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産5,041百万円が計上されております。国際財務報告基準の適用により、当該固定資産は定期的に減価償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には資金生成単位ごとに減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

有形固定資産及び無形固定資産の減損テストは、資金生成単位ごとに実施し、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。南アフリカ事業に関する資金生成単位についての使用価値は、南アフリカ事業の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定されております。当該事業計画には今後の販売数量及び販売単価並びにコスト削減施策等の計画といった、過去の経験と外部からの情報に基づく主要な仮定を反映し、使用価値は経営者が承認した今後5年分の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を基礎に、割引率等の仮定を用いて算定しております。南アフリカ事業に関する資金生成単位の回収可能価額は、帳簿価額を超過してありますため、当連結会計年度において減損損失を認識しておりません。

当社は使用価値の見積りに用いられた主要な仮定は合理的なものと考えております。しかしながら、当該事業計画の基礎となる販売数量及び販売単価並びにコスト削減施策の仮定には不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼします。また、割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識が必要となります。

新型コロナウイルス感染症拡大に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症は、経済及び企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予見することは困難なことから、当連結会計年度末以後、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内子会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）、専務執行役員、常務執行役員、上席執行役員及び執行役員（日本国内非居住者を除き、以下あわせて「取締役等」という。）を対象として、当社の中長期的な業績の向上、企業価値の増大への貢献意識と株主重視の経営意識を一層高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を取締役等に交付または給付（以下、「交付等」という。）する制度であります。

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる期間に対応した3事業年度を対象期間として、役位及び毎事業年度の業績目標の達成度等に応じて、当社株式等の交付等を取締役等の退任時に行う制度であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度256百万円、112千株、当連結会計年度237百万円、102千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	28,826百万円	31,808百万円
出資金	17,403	17,600

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	206,158百万円	212,616百万円

3. 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	20百万円	171百万円
売掛金	1,918	2,123
たな卸資産	1,749	2,627
有形固定資産	882	866
投資有価証券	30	48
計	4,600	5,835

なお、前連結会計年度における担保付債務は買掛金の一部、短期借入金703百万円、1年内返済予定の長期借入金22百万円及び長期借入金342百万円であります。当連結会計年度における担保付債務は買掛金の一部、短期借入金787百万円、1年内返済予定の長期借入金95百万円及び長期借入金261百万円であります。

4. 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
Kansai Paints Lanka Pvt. Ltd.	202百万円	193百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	13,140百万円	12,608百万円
給料及び賃金	23,592	21,405
賞与及び手当	3,872	3,788
賞与引当金繰入額	2,626	2,470
退職給付費用	1,845	1,921
役員退職慰労引当金繰入額	11	11
貸倒引当金繰入額	856	745
減価償却費	7,225	7,149
研究開発費	6,582	6,400

なお、研究開発費の総額は前連結会計年度6,582百万円、当連結会計年度6,400百万円であり、それぞれ製造費用には含まれておりません。

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	56百万円
機械装置及び運搬具	27	39
その他	15	1
計	49	97

3. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	14百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	334	100
工具、器具及び備品	11	26
その他	269	31
上記除却に伴う撤去費用	389	252
計	1,019	419

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
中国	事業用資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	579
マレーシア	事業用資産	機械装置及び運搬具、 無形固定資産(その他)	175
計	-	-	755

当社グループは、原則として、事業用資産については事業内容を基準としてグルーピングを行っており、売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(755百万円)として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定し、処分価額等に基づき算定しております。

5. のれん償却額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会、最終改正2014年11月28日、会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

6. 災害による損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

災害による損失はインドネシアにおける火災事故による損害であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	7,736百万円	16,408百万円
組替調整額	8	6,143
税効果調整前	7,728	10,265
税効果額	2,245	3,043
その他有価証券評価差額金	5,482	7,221
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	601	2,216
組替調整額	-	-
税効果調整前	601	2,216
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	601	2,216
為替換算調整勘定		
当期発生額	4,471	4,385
組替調整額	26	440
税効果調整前	4,497	4,826
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	4,497	4,826
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,265	5,966
組替調整額	245	461
税効果調整前	2,019	6,428
税効果額	617	1,958
退職給付に係る調整額	1,401	4,469
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,509	1,407
組替調整額	309	72
持分法適用会社に対する持分相当額	2,200	1,335
その他の包括利益合計	12,980	5,984

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	272,623,270	-	-	272,623,270
合計	272,623,270	-	-	272,623,270
自己株式				
普通株式(注)1.2.	15,480,336	104,974	18,099	15,567,211
合計	15,480,336	104,974	18,099	15,567,211

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加104,974株は、役員報酬BIP信託制度における取得による増加70,400株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う増加30,000株、単元未満株式の買取りによる増加4,574株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少18,099株は、役員報酬BIP信託から退任した役員に対する支給による減少18,059株、単元未満株式の売渡しによる減少40株であります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式112,008株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,614	14.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	3,873	15.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(注)1. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円を含めております。

2. 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,873	利益剰余金	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	272,623,270	-	-	272,623,270
合計	272,623,270	-	-	272,623,270
自己株式				
普通株式（注）1. 2.	15,567,211	56,363	20,044	15,603,530
合計	15,567,211	56,363	20,044	15,603,530

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加56,363株は、持分法適用会社に対する持分変動に伴う増加52,500株、単元未満株式の買取りによる増加3,863株であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少20,044株は、持分法適用会社に対する持分変動に伴う減少10,266株、役員報酬BIP信託から退任した役員に対する支給による減少9,698株、単元未満株式の売渡しによる減少80株であります。

2. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式102,310株を含めております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,873	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	3,873	15.00	2020年9月30日	2020年12月2日

（注）1. 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

2. 2020年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,873	利益剰余金	15.00	2021年3月31日	2021年6月30日

（注）配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	58,618百万円	114,292百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	8,023	5,914
現金及び現金同等物	50,594	108,377

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として建物及び構築物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。

資金調達については、短期借入金は主に営業取引に伴う資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資や投融資にかかる資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務及び外貨建予定取引等に係る為替の変動リスクを軽減するため、実需の範囲内で行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項

(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、営業管理部門及び財務経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた管理規程にしたがい、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、必要に応じ経営会議等に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	58,618	58,618	-
(2) 受取手形及び売掛金	101,512	101,512	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	49,643	49,643	-
資産計	209,774	209,774	-
(1) 支払手形及び買掛金	58,694	58,694	-
(2) 転換社債型新株予約権付社債	60,110	59,100	1,010
負債計	118,804	117,794	1,010
デリバティブ取引	4,914	4,914	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	114,292	114,292	-
(2)受取手形及び売掛金	105,129	105,129	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	62,869	62,869	-
資産計	282,290	282,290	-
(1)支払手形及び買掛金	63,808	63,808	-
(2)転換社債型新株予約権付社債	60,060	63,630	3,569
負債計	123,869	127,438	3,569
デリバティブ取引	(2,148)	(2,148)	-

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引先金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	2,419	2,418
関係会社株式	28,826	31,808

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	58,618	-	-	-
受取手形及び売掛金	101,512	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	78	93	65
(2) その他	4,467	-	-	-
合計	164,598	78	93	65

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	114,292	-	-	-
受取手形及び売掛金	105,129	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	40	161	44	-
(2) その他	9,907	-	-	-
合計	229,370	161	44	-

(注) 4. 社債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
転換社債型新株予約権付社債	-	-	60,000	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
転換社債型新株予約権付社債	-	60,000	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	42,926	10,317	32,609
	社債	237	189	47
	投資信託受益証券	4,217	4,075	141
	小計	47,381	14,582	32,798
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,961	3,175	1,214
	社債	-	-	-
	投資信託受益証券	300	312	12
	小計	2,262	3,488	1,226
合計		49,643	18,070	31,572

(注)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,419

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	51,441	9,383	42,057
	社債	246	197	48
	投資信託受益証券	9,907	9,844	63
	小計	61,595	19,426	42,169
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	1,209	1,645	436
	社債	-	-	-
	投資信託受益証券	64	67	2
	小計	1,273	1,713	439
合計		62,869	21,139	41,729

(注)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下のとおりであります。

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	2,418

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	37	15	-
社債	-	-	-
投資信託受益証券	176,761	137	-
合計	176,799	152	-

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	8,774	6,152	36
社債	-	-	-
投資信託受益証券	42,239	145	-
合計	51,013	6,298	36

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度においては、金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比して50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化があり、かつ実質価額が取得原価に比して50%以上下落した場合は原則減損としますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	USD	349	-	4	4
	EUR	141	-	0	0
	円	612	-	7	7
	売建				
	USD	191	-	0	0
	EUR	6,411	-	13	13
	HUF	61	-	0	0
	RUB	122	-	2	2
	PLN	73	-	0	0
	通貨オプション取引 買建 コール				
	USD	56	-	0	0
	売建 プット USD	113	-	3	3
合計		8,133	-	30	30

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. オプション取引はゼロコストオプションであるため、オプション料の授受はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	USD	169	-	3	3
	EUR	12	-	0	0
	円	979	-	20	20
	売建				
	USD	3	-	0	0
	EUR	4,505	-	2	2
	HUF	50	-	1	1
	PLN	25	-	0	0
	通貨オプション取引 買建 コール				
	USD	118	-	0	0
	EUR	299	-	9	9
	売建 プット USD	182	-	7	7
EUR	426	-	4	4	
合計		6,774	-	26	26

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. オプション取引はゼロコストオプションであるため、オプション料の授受はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	330	-	7	7
合計		330	-	7	7

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引 売建 EUR	在外子会社に対する 持分への投資	46,630	-	4,945
合計			46,630	-	4,945

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 EUR	在外子会社に対する 持分への投資	43,625	43,625	2,114
合計			43,625	43,625	2,114

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を設けております。なお、当社においては、退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。また、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

当社は、2017年4月1日に退職一時金制度及び確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	41,886百万円	42,100百万円
勤務費用	1,504	1,475
利息費用	459	435
数理計算上の差異の発生額	17	315
退職給付の支払額	1,848	2,308
過去勤務費用の発生額	114	-
新規連結による増加額	5	-
外貨換算の影響による増減額	38	130
退職給付債務の期末残高	42,100	41,888

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	44,503百万円	42,502百万円
期待運用収益	1,029	981
数理計算上の差異の発生額	2,322	6,093
事業主からの拠出額	657	851
退職給付の支払額	1,326	1,621
外貨換算の影響による増減額	38	30
年金資産の期末残高	42,502	48,837

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	788百万円	886百万円
退職給付費用	205	179
事業主からの拠出額	65	54
退職給付の支払額	41	51
退職給付に係る負債の期末残高	886	960

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	38,372百万円	38,327百万円
年金資産	43,557	49,938
	5,185	11,611
非積立型制度の退職給付債務	5,670	5,622
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	484	5,989
退職給付に係る負債	9,497	8,598
退職給付に係る資産	9,012	14,588
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	484	5,989

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,504百万円	1,475百万円
利息費用	459	435
期待運用収益	1,029	981
数理計算上の差異の費用処理額	431	752
過去勤務費用の費用処理額	4	102
簡便法で計算した退職給付費用	205	179
確定給付制度に係る退職給付費用	1,576	1,758
臨時に支払った割増退職金(注)	23	253
合計	1,599	2,012

(注) 前連結会計年度については、販売費及び一般管理費に23百万円を計上しております。当連結会計年度については、売上原価に30百万円、販売費及び一般管理費に17百万円、特別損失の「早期割増退職金」に206百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	102百万円	102百万円
数理計算上の差異	1,916	6,530
合計	2,019	6,428

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	410百万円	308百万円
未認識数理計算上の差異	1,320	5,210
合計	909	5,518

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	41%	36%
株式	30	39
一般勘定	24	21
現金及び預金	3	3
その他	2	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	3.8%	2.8%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,550百万円、当連結会計年度1,413百万円でありました。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度9百万円、当連結会計年度6百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	30,085百万円	28,679百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	24,536	23,940
差引額	5,548	4,738

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.7% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 0.7% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度2,157百万円、当連結会計年度1,909百万円）、繰越不足金（当連結会計年度1,057百万円）及び別途積立金（前連結会計年度7,705百万円、当連結会計年度7,705百万円）であります。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

5. その他の事項

確定拠出年金制度への資産移換額は4,640百万円であり、4年間で移換いたしました。なお、当連結会計年度末時点の未移換額はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	225百万円	224百万円
たな卸資産未実現	514	510
投資有価証券評価損	1,029	1,028
貸倒引当金	1,516	1,560
未払費用	1,065	746
賞与引当金	1,242	1,153
退職給付に係る負債	3,619	2,908
繰越欠損金 (注 2)	5,375	5,108
資本連結に伴う子会社資産の時価評価差額	1,123	1,009
その他	2,576	2,425
繰延税金資産小計	18,279	16,675
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 2)	759	3,905
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,576	2,504
評価性引当額小計 (注 1)	3,335	6,410
繰延税金資産合計	14,944	10,264
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	3,067	4,463
固定資産圧縮積立金	451	447
有価証券評価差額	9,420	12,411
留保利益	10,016	10,558
資本連結に伴う子会社資産の時価評価差額	8,043	6,909
その他	1,515	1,831
繰延税金負債合計	32,514	36,621
繰延税金負債の純額	17,569	26,357

(注) 1. 当連結会計年度において、評価性引当額が3,075百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
 前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金 (1)	22	15	19	23	96	5,197	5,375
評価性引当額	22	15	19	23	96	580	759
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,616	(2) 4,616

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金5,375百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産4,616百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の 繰越欠損金(1)	15	88	18	98	35	4,851	5,108
評価性引当額	15	88	18	98	35	3,649	3,905
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,202	(2)1,202

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金5,108百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,202百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
のれん償却額	5.1	2.6
受取配当金連結消去	4.4	8.8
持分法投資損益	3.5	3.6
関係会社株式売却損益の連結調整	2.5	0.1
留保利益	13.1	1.3
在外連結子会社との税率差異	4.6	3.7
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	1.2	-
評価性引当額の増減	5.3	7.5
その他	3.3	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	42.3

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に塗料の製造・販売を行っており、国内においては主として当社が、海外においては現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「インド」、「欧州」、「アジア」及び「アフリカ」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	155,078	81,697	68,168	60,176	35,742	400,865	6,021	406,886	-	406,886
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	13,031	62	135	2,932	297	16,459	0	16,459	16,459	-
計	168,110	81,759	68,304	63,109	36,039	417,324	6,021	423,346	16,459	406,886
セグメント利益または 損失()	18,153	10,268	2,719	5,456	2,967	33,630	1,243	34,874	-	34,874
セグメント資産	231,508	69,668	100,933	98,168	42,914	543,193	14,804	557,998	13,874	544,123
その他の項目										
減価償却費	3,860	2,036	2,866	2,979	2,235	13,979	503	14,482	-	14,482
のれん償却額(注5)	-	90	1,900	414	3,114	5,519	276	5,796	-	5,796
受取利息	377	39	18	313	22	771	0	771	118	653
支払利息	34	276	443	81	1,040	1,876	0	1,877	128	1,749
持分法投資利益または 損失()	1,103	67	349	1,493	133	3,012	978	3,990	-	3,990
持分法適用会社への 投資額	13,852	150	7,840	19,234	1,733	42,811	3,418	46,229	-	46,229
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	4,952	3,927	2,162	1,857	971	13,872	77	13,949	-	13,949

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、アメリカ・メキシコ等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益または損失()、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益または損失()は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域

インド.....インド、バングラデシュ、ネパール等

欧州.....スロベニア、トルコ、オーストリア等

アジア.....インドネシア、タイ、中国等

アフリカ.....南アフリカ、ウガンダ、ジンバブエ等

5. のれんの償却額には、特別損失の「のれん償却額」を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	計				
売上高										
(1) 外部顧客への売上高	142,999	73,084	66,002	49,504	27,917	359,508	5,112	364,620	-	364,620
(2) セグメント間の内部 売上高または振替高	11,764	33	91	2,131	194	14,215	-	14,215	14,215	-
計	154,764	73,117	66,093	51,636	28,112	373,724	5,112	378,836	14,215	364,620
セグメント利益または 損失（ ）	15,532	10,198	5,220	4,638	858	34,730	1,149	35,880	-	35,880
セグメント資産	297,676	82,483	100,638	91,096	34,070	605,965	14,445	620,410	13,829	606,580
その他の項目										
減価償却費	3,842	2,213	3,039	2,854	1,872	13,822	496	14,319	-	14,319
のれん償却額	-	84	1,839	392	914	3,230	271	3,501	-	3,501
受取利息	248	89	52	278	41	710	0	710	114	595
支払利息	72	307	509	82	723	1,695	2	1,697	111	1,585
持分法投資利益または 損失（ ）	1,035	46	969	1,951	18	3,890	911	4,802	-	4,802
持分法適用会社への 投資額	17,321	268	6,869	19,621	1,682	45,761	3,647	49,409	-	49,409
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	5,685	1,513	2,885	885	348	11,317	229	11,547	-	11,547

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、アメリカ・メキシコ等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2. セグメント利益または損失（ ）、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益または損失（ ）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 日本以外の各セグメントに属する主な国または地域
 インド.....インド、バングラデシュ、ネパール等
 欧州.....スロベニア、トルコ、オーストリア等
 アジア.....インドネシア、タイ、中国等
 アフリカ.....南アフリカ、ウガンダ、ジンバブエ等

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	自動車塗料	工業塗料	建築塗料	船舶・防食塗料	その他	合計
外部顧客への売上高	126,716	114,782	109,374	22,462	33,550	406,886

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	その他	合計
142,270	81,822	67,678	69,084	36,109	9,921	406,886

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. インドセグメントの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるインドでの売上高781億46百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	その他	合計
39,628	28,716	28,874	22,488	8,637	1,073	129,419

（注）1. インドセグメントの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるインドの有形固定資産280億87百万円が含まれております。

2. 欧州セグメントの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるスロベニアの有形固定資産157億25百万円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	自動車塗料	工業塗料	建築塗料	船舶・防食塗料	その他	合計
外部顧客への売上高	108,788	102,285	101,122	21,388	31,034	364,620

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	その他	合計
130,846	73,169	64,559	58,908	28,886	8,250	364,620

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. インドセグメントの売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるインドでの売上高696億28百万円が含まれております。

(2) 有形固定資産 (単位：百万円)

日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	その他	合計
41,354	30,161	28,475	19,425	6,659	1,144	127,220

- (注) 1. インドセグメントの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるインドの有形固定資産295億14百万円が含まれております。
2. 欧州セグメントの有形固定資産には、連結貸借対照表の有形固定資産の10%以上を占めるスロベニアの有形固定資産162億17百万円が含まれております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	計				
減損損失	-	-	-	755	-	755	-	755	-	755

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	計				
当期末残高	-	281	23,102	1,216	7,117	31,718	1,832	33,551	-	33,551

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に記載しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	インド	欧州	アジア	アフリカ	計				
当期末残高	-	198	21,623	755	5,837	28,414	1,468	29,882	-	29,882

(注) のれんの償却額は、セグメント情報に記載しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	Kansai Paint Middle East FZCO	アラブ首長国連邦	AED 136,076千	塗料の製造販売の持株会社	直接 49.90	当社の塗料等の販売資金の援助役員の兼任債務保証	自動車用塗料等の販売	20	-	-
							利息の受取	78	-	-
							債務保証料の受取	2	-	-
							債権放棄	4,129	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 各種塗料の販売については、市場価格等を参考にして、両者協議の上決定しております。
- (2) 債務保証については、金融機関からの借入金に対し、債務保証を行ったものであります。
- (3) 債務保証料については、金融機関からの保証の有無による借入金利の差異をもとに決定しております。
- (4) 債権放棄については、取締役会決議をもって行ったものであります。
- (5) Kansai Paint Middle East FZCOは2020年3月17日に株式売却したため、関連当事者に該当しないこととなりました。取引金額は売却時までの取引高を記載しております。また、議決権等の所有割合は同社が関連当事者に該当しなくなった時点のものを記載しております。なお、上記債権放棄については、前連結会計年度において貸倒引当金を設定していたものであります。
- (6) 上記金額には消費税等は含んでおりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	(株)扇商會	大阪市北区	61	塗料販売業	直接 50.00	当社の塗料等の販売	自動車及び工業用塗料の販売	16,716	受取手形及び売掛金	6,197

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 各種塗料の販売については、市場価格等を参考にして、両者協議の上決定しております。
- (2) 上記「取引金額」には消費税等を含まず、各科目の残高には消費税等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	(株)扇商會	大阪市北区	61	塗料販売業	直接 50.00	当社の塗料等の販売	自動車及び工業用塗料の販売	15,557	受取手形及び売掛金	6,061

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (1) 各種塗料の販売については、市場価格等を参考にして、両者協議の上決定しております。
- (2) 上記「取引金額」には消費税等を含まず、各科目の残高には消費税等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり当期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,045.99円	1,115.87円
1株当たり当期純利益	71.87円	77.91円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	65.71円	72.47円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式(前連結会計年度112千株、当連結会計年度102千株)を期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社株式(前連結会計年度91千株、当連結会計年度106千株)を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	18,477	20,027
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	18,477	20,027
普通株式の期中平均株式数(千株)	257,104	257,051
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	122	34
(うち受取利息(税額相当額控除後) (百万円))	(122)	(34)
普通株式増加数(千株)	22,228	18,817
(うち転換社債(千株))	(22,228)	(18,817)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
関西ペイント(株)	2022年満期ユーロ 円建転換社債型新 株予約権付社債	2016年 6月17日	60,110	60,060	-	なし	2022年 6月17日

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2022年満期ユーロ円建転換社債型新株 予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	3,187.8
発行価額の総額(百万円)	60,000
新株予約権の行使により発行した株式の 発行価額の総額(百万円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	2016年7月1日～2022年6月3日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものといたします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	60,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,467	6,013	7.15	-
関係会社短期借入金	140	110	0.01	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,070	46,643	0.65	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,353	669	6.10	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,354	7,751	6.81	2022年3月～ 2027年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,795	1,679	7.23	2022年1月～ 2054年5月
その他有利子負債 特約店預り金(1年以内)	3,217	3,322	0.01	-
合計	39,399	66,189	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については平均利率の計算に含めておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,337	2,946	2,314	152
リース債務	573	451	258	145

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	78,088	162,494	264,922	364,620
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	5,211	10,589	27,435	40,826
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,150	4,281	12,534	20,027
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	8.37	16.66	48.76	77.91

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	8.37	8.29	32.11	29.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,799	68,284
受取手形	217	200
売掛金	2 52,317	2 54,038
商品及び製品	6,062	6,111
仕掛品	2,092	1,900
原材料及び貯蔵品	2,393	2,492
前払費用	120	90
未収入金	2 2,772	2 2,591
その他	2 9,734	2 9,545
貸倒引当金	158	163
流動資産合計	93,352	145,093
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,922	17,001
構築物	1,516	1,694
機械及び装置	2,176	2,354
車両運搬具	17	36
工具、器具及び備品	1,492	1,662
土地	10,105	10,105
建設仮勘定	1,131	1,318
有形固定資産合計	32,360	34,174
無形固定資産		
特許権	531	406
借地権	119	119
ソフトウェア	765	807
ソフトウェア仮勘定	101	210
その他	51	47
無形固定資産合計	1,569	1,591
投資その他の資産		
投資有価証券	46,570	54,048
関係会社株式	133,259	128,572
関係会社出資金	11,597	11,597
長期貸付金	2,176	1,992
関係会社長期貸付金	5,139	-
長期前払費用	549	447
前払年金費用	10,024	10,361
その他	2 2,729	2 2,718
貸倒引当金	4,622	4,278
投資その他の資産合計	207,423	205,460
固定資産合計	241,354	241,226
資産合計	334,706	386,319

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 270	2 93
電子記録債務	2 2,288	2 2,432
買掛金	2 30,661	2 32,172
短期借入金	10,000	-
関係会社短期借入金	14,140	11,560
1年内返済予定の長期借入金	-	44,000
未払金	2 1,108	798
未払費用	2 3,804	2 2,741
未払法人税等	-	4,105
預り金	2 1,106	2 872
賞与引当金	2,603	2,347
設備関係支払手形	112	53
設備関係未払金	2 3,553	3,995
その他	2 132	2 326
流動負債合計	69,781	105,499
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	60,110	60,060
長期借入金	4,000	-
繰延税金負債	8,041	11,223
退職給付引当金	3,500	3,699
役員株式給付引当金	102	137
資産除去債務	29	29
その他	-	2,114
固定負債合計	75,784	77,265
負債合計	145,565	182,764
純資産の部		
株主資本		
資本金	25,658	25,658
資本剰余金		
資本準備金	27,154	27,154
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	27,154	27,154
利益剰余金		
利益準備金	3,990	3,990
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	798	798
別途積立金	23,136	23,136
繰越利益剰余金	106,821	117,953
利益剰余金合計	134,747	145,878
自己株式	25,141	25,133
株主資本合計	162,419	173,558
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,813	28,841
繰延ヘッジ損益	4,908	1,154
評価・換算差額等合計	26,721	29,996
純資産合計	189,140	203,554
負債純資産合計	334,706	386,319

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 148,678	1 133,807
売上原価	1 110,969	1 99,130
売上総利益	37,709	34,676
販売費及び一般管理費	1, 2 24,007	1, 2 24,096
営業利益	13,702	10,580
営業外収益		
受取利息	1 198	1 197
有価証券利息	176	50
受取配当金	1 5,204	1 11,942
為替差益	-	133
その他	1 233	1 426
営業外収益合計	5,813	12,751
営業外費用		
支払利息	1 33	1 71
支払補償費	1 113	1 64
たな卸資産廃棄損	204	216
為替差損	287	-
その他	1 253	1 144
営業外費用合計	892	497
経常利益	18,623	22,834
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 1
投資有価証券売却益	5	6,152
関係会社株式売却益	-	162
特別利益合計	5	6,316
特別損失		
固定資産除売却損	4 892	4 57
投資有価証券売却損	-	35
投資有価証券評価損	0	4
関係会社株式評価損	22,909	4,165
関係会社出資金評価損	334	-
災害による損失	17	-
事業撤退損	5 1,076	-
特別損失合計	25,231	4,263
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	6,602	24,887
法人税、住民税及び事業税	1,298	5,726
法人税等調整額	1,206	283
法人税等合計	91	6,009
当期純利益又は当期純損失()	6,694	18,877

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	25,658	27,154	0	3,990	5,965	23,136	115,837
当期変動額							
剰余金の配当							7,488
固定資産圧縮積立金の取崩					5,166		5,166
当期純損失（ ）							6,694
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	0	-	5,166	-	9,015
当期末残高	25,658	27,154	0	3,990	798	23,136	106,821

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25,032	176,711	27,167	2,961	30,129	206,840
当期変動額						
剰余金の配当		7,488				7,488
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純損失（ ）		6,694				6,694
自己株式の取得	157	157				157
自己株式の処分	47	47				47
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			5,354	1,946	3,407	3,407
当期変動額合計	109	14,291	5,354	1,946	3,407	17,699
当期末残高	25,141	162,419	21,813	4,908	26,721	189,140

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	25,658	27,154	0	3,990	798	23,136	106,821
当期変動額							
剰余金の配当							7,746
固定資産圧縮積立金の取崩							-
当期純利益							18,877
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	0	-	-	-	11,131
当期末残高	25,658	27,154	0	3,990	798	23,136	117,953

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25,141	162,419	21,813	4,908	26,721	189,140
当期変動額						
剰余金の配当		7,746				7,746
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		18,877				18,877
自己株式の取得	14	14				14
自己株式の処分	22	22				22
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			7,028	3,753	3,274	3,274
当期変動額合計	8	11,139	7,028	3,753	3,274	14,414
当期末残高	25,133	173,558	28,841	1,154	29,996	203,554

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えて一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により発生翌期から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式(Kansai Plascon Africa Ltd.)の評価

当社の貸借対照表に計上されている関係会社株式128,572百万円には、非上場の子会社であるKansai Plascon Africa Ltd.に対する投資1,380百万円が含まれております。非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、相当の減額を行い、当期の損失として処理する必要があります。当社は、Kansai Plascon Africa Ltd.に対する投資について評価損処理の要否を検討するにあたり、同社の純資産額を基礎として実質価額を算定しております。当事業年度において同社に対する投資の実質価額に著しい低下が認められたことから、損益計算書において4,165百万円の関係会社株式評価損が計上されております。

また、当事業年度においては同社を含む南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産について減損の兆候を認識し、減損テストが行われておりますが、減損テストにおける主要な仮定は連結財務諸表の重要な会計上の見積りに関する注記に記載しております。当事業年度に実施した減損テストの結果、当該資産について減損損失は認識しておりませんが、減損損失の認識が必要とされた場合、株式の実質価額の算定及び株式の評価損の金額に大きな影響が生じることとなります。

当社は、評価損を判断する基準は合理的なものであると考えておりますが、市場の変化や予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって投資先の財政状況に関する変化があった場合には関係会社株式の評価額の見直しが必要となる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症拡大に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症拡大に関する会計上の見積りは、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用に伴う変更)

'会計上の見積りの開示に関する会計基準'(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Kansai Plascon Africa Ltd.	4,023百万円	5,936百万円
Kansai Plascon (Pty) Ltd.	3,817	2,922
Kansai Helios Coatings GmbH	1,243	-
計	9,083	8,858

なお、上記のうちKansai Helios Coatings GmbHの保証債務は、複数の連帯保証人がいる連帯保証によるものであり、連帯保証人の支払能力が十分であること及び自己の負担割合が明記されていることから、当社の負担となる額を記載しております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除いております)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	50,906百万円	57,536百万円
長期金銭債権	440	130
短期金銭債務	3,516	4,074

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	135,102百万円	121,563百万円
仕入高等	33,100	29,197
営業取引以外の取引による取引高	3,761	10,528

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度72%、当事業年度69%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度28%、当事業年度31%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	4,068百万円	3,894百万円
給料及び賃金	3,555	3,984
賞与及び手当	1,654	1,731
賞与引当金繰入額	1,408	1,301
退職給付費用	285	425
貸倒引当金繰入額	526	-
減価償却費	1,420	1,412
研究開発費	4,025	3,912
業務委託費	2,017	2,641

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他	0百万円	1百万円
計	0	1

4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	3百万円	1百万円
構築物	5	0
機械及び装置	322	0
工具、器具及び備品	10	13
その他	219	0
上記除却に伴う撤去費用	331	42
計	892	57

5. 事業撤退損の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

中東事業の撤退に関連する費用であります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,715	227,843	206,127
関連会社株式	-	-	-
合計	21,715	227,843	206,127

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	21,715	369,186	347,470
関連会社株式	-	-	-
合計	21,715	369,186	347,470

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	98,701	94,151
関連会社株式	12,842	12,705

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価減	60百万円	53百万円
貸倒引当金	1,450	1,353
投資有価証券評価損	396	394
関係会社株式評価損	7,418	8,693
関係会社出資金評価損	339	339
ゴルフ会員権評価損	54	37
未払費用	152	127
未払事業税	-	288
賞与引当金	796	718
退職給付引当金	1,872	1,894
その他	953	582
繰延税金資産小計	13,495	14,484
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,788	9,988
評価性引当額小計	8,788	9,988
繰延税金資産合計	4,707	4,495
繰延税金負債		
前払年金費用	3,067	3,170
固定資産圧縮積立金	352	352
有価証券評価差額	9,297	12,195
その他	31	-
繰延税金負債合計	12,748	15,718
繰延税金負債の純額	8,041	11,223

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	-	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	12.7
住民税等均等割	-	0.1
評価性引当額の増減	-	5.3
その他	-	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	24.1

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、連結子会社である関西ペイント販売株式会社から、2021年6月24日付で剰余金の配当6,500百万円を受領いたしました。

当該配当金の受領により、当社は2022年3月期決算において、受取配当金6,500百万円を営業外収益に計上する見込みです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	15,922	2,159	13	1,066	17,001	36,533
	構築物	1,516	353	0	173	1,694	6,883
	機械及び装置	2,176	1,021	125	718	2,354	37,391
	車両運搬具	17	33	0	14	36	219
	工具、器具及び備品	1,492	821	19	631	1,662	15,155
	土地	10,105	-	-	-	10,105	-
	建設仮勘定	1,131	4,436	4,248	-	1,318	-
	計	32,360	8,825	4,407	2,604	34,174	96,183
無形固定資産	特許権	531	-	-	125	406	-
	借地権	119	-	-	-	119	-
	ソフトウェア	765	309	0	267	807	-
	ソフトウェア仮勘定	101	418	309	-	210	-
	その他	51	-	-	4	47	-
	計	1,569	728	309	396	1,591	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,780	242	581	4,441
賞与引当金	2,603	2,347	2,603	2,347
退職給付引当金	3,500	1,124	925	3,699
役員株式給付引当金	102	53	18	137

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月末日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kansai.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等を有していません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第156期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第157期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月11日関東財務局長に提出

(第157期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月10日関東財務局長に提出

(第157期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2020年6月30日関東財務局長に提出

2021年6月23日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武久 善栄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃原 一也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重田 象一郎 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西ペイント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産の評価」に記載されているとおり、関西ペイント株式会社の当連結会計年度の連結財務諸表において、アフリカセグメントに含まれる南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産5,041百万円が計上されている。</p> <p>国際財務報告基準の適用により、当該固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には減損テストが実施され、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値とのいずれが高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度において、南アフリカ及びその近隣諸国の経済が低迷し、過年度から継続して営業損益がマイナスとなったことから、南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産に減損の兆候があると判断された。減損テストにおける回収可能価額としては使用価値が用いられ、その使用価値は南アフリカ事業の事業計画を基礎とする将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定されている。</p> <p>当該事業計画の基礎となる販売数量及び販売単価並びにコスト削減策の仮定には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。また、使用価値の算定に用いられた割引率の見積りには、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産の評価の妥当性を検証するため、同事業を構成する連結子会社の監査人に監査の実施を指示するとともに、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかについて評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に使用価値の算定の基礎となる事業計画の検討に係る内部統制に焦点を当てて評価が実施されていること</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価 使用価値の算定の主要な仮定である販売数量及び販売単価、コスト削減策並びに割引率の合理性を評価するため、それらの根拠について経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続が実施されていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売数量及び販売単価について、外部調査機関が公表した情報との整合性の確認並びに過去の実績販売数量及び実績販売単価との比較分析 ・コスト削減策について、その内容の把握及び過去のコスト削減策による実績額との比較分析 ・割引率について、南アフリカ事業を構成する連結子会社の監査人が属するネットワークファームの評価の専門家による計算手法の適切性の評価及び当該専門家が独自に算出した割引率との比較による合理性の評価 ・主要な仮定の変動に関する使用価値の感応度分析
--	---

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、関西ペイント株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、関西ペイント株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武久 善栄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃原 一也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 重田 象一郎 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西ペイント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西ペイント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Kansai Plascon Africa Ltd.に対する投資の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)関係会社株式(Kansai Plascon Africa Ltd.)の評価」に記載されているとおり、関西ペイント株式会社の貸借対照表に計上されている関係会社株式128,572百万円には、非上場の子会社であるKansai Plascon Africa Ltd.に対する投資1,380百万円が含まれている。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、その取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化によりその実質価額が著しく低下したときには、相当の減額を行い、当期の損失として計上する必要がある。当事業年度においてKansai Plascon Africa Ltd.の業績が低調に推移した結果、同社に対する投資の実質価額に著しい低下が認められたことから、損益計算書において4,165百万円の関係会社株式評価損が計上されている。</p> <p>関西ペイント株式会社では、Kansai Plascon Africa Ltd.に対する投資について評価損計上の要否を検討するに当たり、純資産額を基礎として同社に対する投資の実質価額を算定している。連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産の評価の妥当性」に記載のとおり、当事業年度においては南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産について減損の兆候が認識されており、当該固定資産に対する減損テストの結果は、当該実質価額にも重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、Kansai Plascon Africa Ltd.に対する投資の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Kansai Plascon Africa Ltd.に対する投資の評価の妥当性を検証するため、同社の財政状態に基づいて当該投資の実質価額が算定され、その実質価額の著しい低下の有無の検討及び評価損の金額の測定が行われていることを確認した。また、当該実質価額の算定に重要な影響を与える南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産の評価の妥当性について、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「南アフリカ事業に関する有形固定資産及び無形固定資産の評価の妥当性」に記載の監査上の対応を実施した。</p>
---	--

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け

る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。